

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

京都大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	3
1 教育に関する目標	3
2 研究に関する目標	34
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	53

I 法人の特徴

京都大学の歴史は、明治 30 年の京都帝国大学の設置に始まる。開学に際した第一回宣誓式で、初代総長は「自重自敬」という語を用いて京都帝国大学の大学人の持つべき自主性の意義を説いているが、この自主性を重んじる精神は時代が変わり、京都帝国大学から京都大学へと移り、開学以来 100 年を越える現在に至っても、本学の最も重要な学風「自由の学風」として脈々と受け継がれている。

京都大学では開学以来の自主性の精神や自由の学風のほかにも、本学の発展の中で培われてきた有形・無形の素晴らしい伝統を受け継いでいる。21 世紀を迎えて大学改革が進む中、過去の伝統に安住するのではなく、本学のこれまでの学風や伝統を再確認して、本学のこれからの向かうべき目標を広く世間に掲げて教育研究活動を行うことが必要との判断にいたり、平成 13 年 12 月に、下記に掲げる「京都大学の基本理念」を制定している。

京都帝国大学に始まる本学の 100 年以上の歴史を再確認した上で、これからの京都大学が向かうべき目的は、本学が「地球社会の調和ある共存に貢献する」ことであり、京都大学はこの崇高な公共的目的の達成のために研究と教育を行うのである。このためには、京都大学の研究者は卓越した知の創造を目指して研究を遂行し、そこで得られた成果や知見を背景とする教育によって卓越した知の継承を行うのである。

京都大学の最も顕著な特徴の一つは、その研究活動における学問水準の高さであろう。本学は思想面では西田哲学を生み出し、またノーベル賞やフィールズ賞の他、内外の極めて顕著な顕彰の受賞者を多数輩出している。これは本学で行われる研究の独創性の高さを示すものであり、その背景には自由な発想で研究を行うことを尊重する本学の学問土壌が見えてくる。本学の学問の特徴は、既成の分野の中で学問技術の点からの問題解決を図るのではなく、新たな学域を開拓しながら卓越した知の創造を行うことである。このような活動は、学問の自由の真の意味を理解して初めてなし得るものであり、本学の自由の学風とは不可分なものと言えよう。

本学の教育上の特徴は、学生の自学自習に重きを置いている点である。本学の目指す教育は、既成知識や技術の、教員から学生への伝授ではない。我々は様々な体験を通し、自らの力で得たものだけが将来に繋がることを知っているが、学問も例外ではない。自らの努力で得られた知見だけが、次の学問展開に繋がるのであり、これこそが本学の目指す卓越した知の継承である。様々な調査により、社会において本学出身者は教養が深く、応用力のある人材との評価を受けているが、これは本学が伝統的に行ってきた自学自習を重視した教育の賜物と言えよう。

また本学では学問の多様性を尊重し、学問の自由を何より大切にする観点から、学部・研究科等の研究組織の自治を尊重した運営を行っていることも、その特徴の一つと言えよう。昨今はリーダーシップの重要性が強調されているが、多様性に配慮しないリーダーシップがどのような不幸を生み出すか、我々は人類の歴史を通して十分に知っている。京都大学では各研究組織の持つ特性や多様性を尊重し、その自治と大学全体の調和を図ることこそが大学における学問発展の礎と考えている。自治や自由は自分に許されると同様に、他者にも同様に許されるべきものである。相互の立場を理解し尊重しあい、価値観の多様性を認め合うことで、初めて自治や自由の調和が生まれる。社会の立場で言えば、ボトムアップとトップダウンの調和とも言えよう。

京都大学が自由の学風を守りながら地球社会の調和ある共存に寄与しようとするのは、まさにこの多様な価値観の中で、自由と調和を理解することが学問のみならず人類の発展に資すると考えるからである。

京都大学では、100 年を越える歴史の中でこのような特徴を育み、伝統として守り、またこれを次の世代に発展的に継承しようとしている。またこの一つ一つが「京都大学の基本理念」を形成している。京都大学の基本理念こそが本学の特徴を記述していると言えよう。

「京都大学の基本理念」(平成 13 年 12 月 4 日制定)

京都大学は、創立以来築いてきた自由の学風を継承し、発展させつつ、多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、自由と調和を基礎に、ここに基本理念を定める。

研究

1. 京都大学は、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。

2. 京都大学は、総合大学として、基礎研究と応用研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合をはかる。

教育

3. 京都大学は、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹として自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養につとめる。

4. 京都大学は、教養が豊かで人間性が高く責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成する。

社会との関係

5. 京都大学は、開かれた大学として、日本および地域の社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知を社会に伝える。

6. 京都大学は、世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

運営

7. 京都大学は、学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重するとともに、全学的な調和をめざす。

8. 京都大学は、環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「【学士課程】学問の伝統を理解し、社会の急激な変化にも対応し得る、幅広く深い教養や総合的な判断力等の知の基盤を涵養し、国際的視野とバランス感覚を備えた人材の育成を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「授業開始前ガイダンス等を通じて、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定、成績評価の基準と方法等について十分な情報を提供する。」に係る状況

新入生ガイダンスや各学年の授業開始前ガイダンスの実施、便覧・シラバスの配付等により、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定、成績評価の基準と方法等についての情報提供に努めた。

また、これらの情報を含んだシラバスをホームページ上で公開する取組を進めた。
(別添資料 P1 参照)

計画1-2「高等教育研究開発推進機構の全学共通教育システム委員会を中心に、教養教育・基礎教育として適切な科目を設計し、学生の勉学意欲向上につながるカリキュラム編成に努める。」に係る状況

全学共通教育システム委員会の下に設けた教養教育及び基礎教育の各専門委員会で、次年度開講の教養教育・基礎教育の全科目について検討を行い、平成16年度には、各学部の教育目標に沿った学習の動機付けを目的として、1回生向けに学部専門基礎科目を配当すると共に、文系学生や高校において学習歴のない学生を対象とした自然科学系基礎科目を提供する等のカリキュラム編成を行った。18年度には、学生アンケート等の結果を基に、次年度開講の教養教育・基礎教育の全科目に関する検討に加えて、全学共通教育における全学的な協力体制を構築するための検討も行った。また、19年度には、学生の授業評価・アンケート等の結果を次年度の教養教育・基礎教育の科目設計やカリキュラム編成に反映させた。

(別添資料 P2～3 参照)

計画1-3「メディア教材を活用した教育形態の普及に努め、学士課程の教育効果を高める。」に係る状況

メディア教材(自律学習型CALL教材等)を活用した教育形態の普及のため、IT学習環境の整備・充実を図った。

また、パソコンを利用した教員と学生の双方向の授業(Moodle@京大教育)や遠隔講義システムを利用した国内外との遠隔授業等を行った。

(別添資料 P4～5 参照)

計画1-4「実践的な外国語能力を高めるための教育方法・教材の改善及び新規開発に努める。」に係る状況

特色ある大学教育支援プログラム「外国語教育の再構造化ー自律学習型CALLと国際的人材養成ー」(平成15年度採択)の取組の中で、自律学習型CALL(Computer-Assisted Language Learning)システムの構築や、新たなCALL教材の開発の推進、授業アンケートの実施等を通

じて外国語授業の改善に努め、英語をはじめ、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語の CALL 教材を開発した。

また、各学部・研究科等の特性に応じ、英語を母国語とする教員等による科学英語（医学部、農学部、生命科学研究科等）の授業を開講し、コミュニケーション能力の向上を目指している。

更に、外国語担当教員対象の授業アンケートを実施し、その結果を基に外国語教育の改善に努めた。

19 年度には、「学術目的の英語」のための学術語彙データベースを作製した。

計画 1－5 「情報技術を活用した教科書や実験書等のメディア教材を開発するとともに、これらを利用した効果的な学習指導方法について研究する。」に係る状況

自律学習型 CALL（Computer-Assisted Language Learning）システムの構築や、新たな CALL 教材の開発の推進、授業アンケートの実施等を通じて外国語授業の改善に努め、英語をはじめ、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語の CALL 教材を開発し、効果的な学習指導方法も含めた研究を継続的に進めた。

学術情報メディアセンターにおいては、各部署の要請に応じ CG 映像コンテンツや Web 教材等のメディア教材作成を支援した。

また、人間の発生過程を示す動画教材（医学部）等、学部・研究科においても、その特性に応じてメディア教材の開発を進め、一部の学部・研究科ではホームページ上に授業公開のページを設けて授業を公開し、学生と双方向的な情報の交換を行った。

（別添資料 P6 参照）

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 小項目で述べられる人材像は「京都大学の理念」に謳われており、ガイダンス等の様々な機会を通して学生に周知されている。この目標に向けて、カリキュラムは体系的に編成されている一方、学生等に対する種々の意識調査を通してカリキュラム編成にフィードバックされるシステムが多く、多くの学部・研究科に見られる。更に外国語教育の充実も図られている。

○小項目 2 「【学士課程】専門学術の教授を通じて実践能力を養成し、最先端分野を包括する高度専門教育を実践する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「学士課程における専門性と総合性を重視し、配当科目のバランスを考慮した体系的カリキュラムの編成に努める。」に係る状況

学士課程の 1 年次より、全学共通科目に加えて専門科目をカリキュラムに組み入れる等、専門性と総合性を重視したカリキュラム編成を早期から行い、検討を加えつつ継続実施した。

（大項目 1－中項目 2－小項目 2 計画 2－1 と同じ）

（別添資料 P7 参照）

計画 2－2 「学士課程において、演習・実習・実験科目、フィールド科学教育研究センターを活用した実習科目等の充実に努め、基礎科目との連携を強化するために効果的な学習指導法を導入する。」に係る状況

学士課程において、実験・実習科目（心理学初級実験実習、化学実験、社会実習、病院実習等）や、フィールドを活用した現地滞在型実習科目（理学研究科附属天文台・附属地球熱学研

究施設、農学研究科附属農場・附属牧場、フィールド科学教育研究センター等での実習教育)等の充実に努めた。

また、全学共通科目においては、学生アンケート等の結果を基に、学習指導法等の改善に努めた。

(別添資料 P8 参照)

計画2-3「実験・実習教育の充実を図り、支援体制を整備する。」に係る状況

実験・実習教育に必要な設備等の充実を図る(全学共通教育用物理学・化学・生物学実験室の全面改修)と共に、少人数グループでの教育を行うことにより、きめ細かい実験・実習教育の強化に努めた。

また、TA制度の活用等により、教育支援体制の充実を図った。

(大項目1-中項目2-小項目5 計画5-6 と同じ)

(別添資料 P9 参照)

計画2-4「専門知識の修得とともに外国語によるコミュニケーション能力を高めるために外国人教員による外国語中心の専門科目を配当する。」に係る状況

外国人教員(外国人教師、非常勤講師、客員教員、研究員等)による専門分野の授業科目「中国語学中国文学」(文学部)、「教育学新分野フロンティアA、B」「臨床心理学特論」(教育学部・研究科)、「Stochastic Economic Dynamics」(経済学部・研究科)、科学英語(医学部、農学部、生命科学研究科等)等を開講し、学生のコミュニケーション能力を高めることに努めた。

(大項目1-中項目2-小項目2 計画2-3 と同じ)

計画2-5「学部教育課程の編成に関する連絡協議システムの導入を図り、学部間の情報を共有するとともに、連携を強化する。」に係る状況

全学部から選出される委員によって構成される全学共通教育システム委員会において、全学共通教育と学部専門教育との連絡調整を図ると共に各学部生の全学共通科目の履修状況等を各学部へ提供した。また、各学部の特性に応じた全学共通科目の編成に努め(総合人間学部・文学部・教育学部が連携した心理学系科目(心理学概論A・B)等)、複数の学部が他学部開講科目を卒業単位として認定した。

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) いわゆる教養教育に相当する全学共通教育科目と学部専門科目の適切なリエゾンが図られたカリキュラムが、各学部の特性に配慮して編成されている。更にフィールドを活用した科目の充実が図られ、実験・実習についてもその充実が図られている。英語のコミュニケーション能力を高める取組も行われている。

○小項目3「【学士課程】大学院課程に進学し、高度な研究課題に取り組み得る基礎学力を備えた人材を育成する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画3-1「学部教育科目との接続に配慮した大学院課程の体系的なカリキュラムを編成し、専門性の高い科目を配当するとともに、既成の専門分野にとらわれない分野横断型科目を拡充する。」に係る状況

学部・大学院連携科目「数理経済学（経済学部）」・「数理経済学特論（経済学研究科）」、「遺伝学（医学部）」等、学部・大学院共用科目「教育学専門ゼミナールⅠ（教育学部）」等を開講する等、学部教育科目との接続に配慮した大学院課程の体系的なカリキュラムを編成・実施した。

資料1-1-3-1

科目の一例
・複数の教員によるリレー講義等の専門分野横断型の科目「情報学展望1A, 2A, 3A(情報学研究科等)」
・魅力ある大学院教育イニシアティブでは、融合的・学際的科目「フィールド情報学セミナー(情報学研究科)」等を提供
・21世紀COE等と関連させるなどして、分野横断型・学際領域型の大学院教育科目「持続型生存基盤研究の方法(アジア・アフリカ地域研究研究科)」を各研究科の特性に応じて提供

(大項目1-中項目2-小項目3 計画3-1 と同じ)

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 複数の学部で、大学院科目とのリエゾンを図った講義等が提供され、大学院で高度な先端的内容の学習のための学士課程での基礎学力の充実が図られている。

○小項目4「【大学院課程】基礎研究をはじめ、多様な学術研究を推進するとともに、すぐれた研究能力や高度の専門的能力を備えた人材を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「専門分野の異なる複数教員による大学院教育科目の配当、他専攻の研究室セミナーへの参加機会の拡大を通じて、先端的な学際領域研究に必要な専門的知識を修得させる。」に係る状況

資料のような取組により、学際領域研究に必要な専門的知識の修得機会の拡大を図った。

また、工学研究科では、国際的にリーダーとして活躍する研究者・高度技術者を育成するため、平成20年度から従来の修士課程と博士後期課程を融合した柔軟なシステム（大学院博士課程前後期連携教育プログラム）を実施することを決定した。

資料1-1-4-1

科目の一例
・専門分野の異なる複数教員のリレー講義形式による大学院教育科目（「教育学新分野フロンティア(教育学研究科)」、「地域研究論(アジア・アフリカ地域研究研究科)」等)
・他専攻の研究室セミナー（「エネルギー科学特別セミナー(エネルギー科学研究科)」等への参加奨励
・分野横断型の高等教育の展開（「活地球圏セミナー(理学研究科)」、「食品生命科学特論」(農学研究科)等)

(大項目1-中項目1-小項目5 計画5-1、大項目1-中項目2-小項目6 計画6-1 と同じ)

計画4-2「分野の特性に応じて、大学院修士課程と博士後期課程の入学定員比率の最適化や博士後期課程学生定員の充足率の改善に努める。」に係る状況

前後期融合型大学院教育システムの実施や、定員・在籍者数・進路等の分析に基づく定員調整、期間短縮修了制度、秋期入学、社会人特別選抜試験等による学生定員充足率の改善を検討し、平成 18 年度には、一部の学部・研究科において定員の改訂を実施した。

更に 19 年度においては、学生定員の充足率の改善のための総合調整を行う検討ワーキング・グループを設置し、各研究科の現状と将来構想を踏まえて修士課程の定員を研究科間で調整すると共に、博士後期課程の定員の一部を修士課程に振り替える等の検討を行った。それにより、情報学研究科等において学生定員の改訂を図った。

計画 4-3 「優れた資質と研究能力、意欲、使命感等を備えた大学院学生を確保するため、他大学卒業者、社会人等の積極的な受入れ方策を含めて、大学院課程の入学選抜方法の改善に努める。」に係る状況

平成 16～19 年度における大学院入学者のうち、他大学卒業者及び社会人は資料の通りである。

また、経歴、研究業績、プレゼンテーション能力、英語筆記試験の代わりに TOEIC、TOEFL のスコアを利用する等多様な基準で入学資格を判定する社会人特別選抜制度を採用し（平成 16 年度 10 研究科、17 年度 10 研究科、18 年度 9 研究科、19 年度 3 研究科）、また、外国人留学生特別選抜制度や推薦入学制度を導入した研究科もあった。更に、アドミッション・ポリシーのホームページ等への掲載や説明会の開催等の取組が多くの研究科で行われた。

資料 教育 1-1-4-3

大学院入学者数(うち、他大学卒業者数・社会人数)

年度	大学院入学者総数	他大学卒業者数	社会人数
平成 16 年度	3,513 名	826 名	223 名
平成 17 年度	3,294 名	905 名	228 名
平成 18 年度	3,536 名	1,405 名	100 名
平成 19 年度	3,402 名	1,272 名	103 名

(大項目 1-中項目 2-小項目 1 計画 1-3 と同じ)

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 多様な最先端学術の適切な教育を図るため、複数教員による指導や異分野セミナーへの参加を勧める等の工夫が、分野の特性を考慮しつつ、複数の研究科で行われている。また、優れた人材を入学者として確保するための入学者選抜における種々の取組や、学生定員の適正化に向けた取組も行われている。

○小項目 5 「【大学院課程】学術研究の進展や社会・経済の変化に対応できる幅広い視野と総合的な判断力を備えた専門的及び学際的人材を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「専門分野の異なる複数教員による大学院教育科目の配当、他専攻の研究室セミナーへの参加機会の拡大を通じて、先端的な学際領域研究に必要な専門的知識を修得させる。」に係る状況

資料のような取組により、学際領域研究に必要な専門的知識の修得機会の拡大を図った。

また、工学研究科では、国際的にリーダーとして活躍する研究者・高度技術者を育成するため、平成 20 年度から従来の修士課程と博士後期課程を融合した柔軟なシステム（大学院博士課程前後期連携教育プログラム）を実施することを決定した。

資料1-1-5-1(再掲)

科目の一例
・専門分野の異なる複数教員のリレー講義形式による大学院教育科目 (「教育学新分野フロンティア(教育学研究科)」、「地域研究論(アジア・アフリカ地域研究研究科)」等)
・他専攻の研究室セミナー(「エネルギー科学特別セミナー(エネルギー科学研究科)」等への参加奨励)
・分野横断型の高等教育の展開(「活地球圏セミナー(理学研究科)」、「食品生命科学特論」(農学研究科)等)

(大項目1-中項目1-小項目4 計画4-1、大項目1-中項目2-小項目6 計画6-1と同じ)

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 複数教員による助言体制等、視野の広い人材を育成するための種々の教育上の取組が、必要に応じて、複数の研究科で行われている。

○小項目6「【専門職大学院課程】幅広い教養と学識を基礎に、高度専門職業人を養成するために、専門的知識と能力の育成に特化した実践的教育を実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1「専門性の高い実践的知識を効果的かつ柔軟な形態で修得させるための専門職大学院カリキュラムを体系的に編成する。」に係る状況

法科大学院では、基礎科目(未修者向け)、基幹科目、実務科目、選択科目を段階的・体系的に履修させるためのカリキュラムを編成すると共に、実務家教員と協力し、新科目の開発、実践的理論能力の涵養のためのエクスターンシップ(法律事務所等での研修)やリーガル・クリニック(大学院内における法律相談)の充実に努めた。リーガル・クリニックについては、学内に設立された弁護士法人くすのき(平成19年10月)の協力も得ている。

経営管理大学院・公共政策大学院においては、専門知識を効果的に習得させるための段階的カリキュラムや履修制限等を実施した。

また、医学研究科社会健康医学系専攻では、集中講義、実習(4月~7月)、個別指導、修了時の課題研究発表と試問を行うカリキュラムや、ビジネスプラン作成、ライセンス契約等の実務を通じた課題研究を行うカリキュラムを編成し実施した。

(大項目1-中項目2-小項目4 計画4-1と同じ)

計画6-2「専門職大学院課程等において、実務経験が豊富な社会人客員教員による授業、国内外の企業や公的機関等におけるインターンシップ・プログラム、社会人や留学生等の多様な学生に対応するための外国語による授業等、授業形態や教育方法の多様化を図る。」に係る状況

法科大学院では、実務家教員による双方向・多方向形式、講義形式、演習形式を用いた授業を行うと共に、講演会、インターンシップ、エクスターンシップ(法律事務所等での研修)やリーガルクリニック(大学院内における法律相談)を実施した。

経営管理大学院においては、実務経験が豊かな社会人専任教授、客員教授による授業に加え、社会人や留学生等の多様な学生に対し、「導入科目」として「基礎経済学」等のリメディアル教育(補習)を実施し、復習用のe-Learningシステム等を導入した。

医学研究科社会健康医学系専攻では、コース制（臨床研究者養成コース、知的財産経営学コース）を取り入れ、エクスターンシップ制度を設けた。
 （大項目1－中項目2－小項目7 計画7－1 と同じ）
 （別添資料 P10～17 参照）

b) 「小項目6」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 座学としての適切な講義・演習等のカリキュラム編成に加え、インターンシップやエクスターンシップ等の実務の現場で体験的に学習するための実践的教育の工夫が、全ての専門職課程で図られている。法科大学院は司法試験で高い実績をあげ、他の専門職大学院修了生の社会的評価も極めて高い。

○小項目7「【学士課程】幅広い基礎学力を活かしつつ、卒業後における大学院進学及び就職のための進路設計を支援する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7－1「キャリアサポート・センターによる進路情報の提供、国内外の各種資格試験等への円滑な対応に関するガイダンス、及び教職員による助言指導に努める。」に係る状況

キャリアサポートセンターにおいて次の取組を行った。①就職関連ガイダンス等（就職ガイダンス、企業・公務員等ガイダンス、ビジネスマナー講座等の少人数セミナー等毎年約13,000名参加）を年間を通じて実施し、個別指導の強化を図った。②就職相談室において、就職支援企業の相談員が直接就職・進路に関する相談に対応しているが、この件数は毎年増加しており平成19年度には909件に達している。③「就職のしおり」を作成・配付すると共に、求人情報検索システムをホームページで稼働させた。

学部・研究科においても、進路情報の提供、就職説明会等の開催や教職員による助言指導を行う等、就職支援体制の充実を図っている。

（大項目1－中項目1－小項目9 計画9－2 と同じ）

（別添資料 P18 参照）

b) 「小項目7」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 卒業後の進路について、学部や学問分野の特性に配慮して、学部のガイダンス或いは教員による個別的な助言等が適切に行われている。またキャリアサポートセンターによる就職に対する情報提供も行われている。

○小項目8「【大学院課程】高度な研究能力を活かし、世界をリードする研究者として活躍できるよう大学院修了後の進路設計を支援する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画8－1「大学院修士課程修了予定者に対して、多様な専門分野に応じた進路に関する助言指導に努める。」に係る状況

各研究科・専攻等において就職説明会の実施や進路情報の提供、指導教員・就職担当教職員による個別指導等を実情に応じて行った。また、キャリアサポートセンタ

資料1-1-8-1

就職相談室における修士の進路相談件数

年度	件数
平成17年度	149件
平成18年度	242件
平成19年度	282件

一（平成 18 年度設置）においても、就職関連ガイダンス及び進路相談を実施している。

計画 8-2 「大学院博士課程修了予定者に対して、国内外の大学教員、博士取得後研究員、研究機関研究員等の求人情報を提供し、研究活動の場を確保するための支援体制を強化する。」に係る状況

研究科・専攻単位において、専門性に配慮し、求人情報をホームページに掲載して周知を図る等の取組を進め、大学全体としても、教員や研究員等の公募情報をホームページに掲載した。平成 19 年度からは、博士修了後の就職先情報、研究員等採用情報の収集・提供を行った。また、研究者を目指す女性及び博士・若手研究者向けのキャリアシンポジウムを各々年 1 回実施した。

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 学問分野の特性等に配慮し、指導教員等による個別的な進路についての助言が適宜行われていると共に、キャリアサポートセンターにおいても大学院修了者に対する研究職に関する各種の情報提供が継続的に行われている。

○小項目 9 「【専門職大学院課程】専門職業人として専門分野で社会に貢献できるよう、専門職大学院修了後の進路設計を支援する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1 「専門職大学院課程修了予定者に対して、学位取得後の職業資格に適応した進路指導に努める。」に係る状況

修了者の進路調査資料等を基に進路指導を行っている。また、就職委員会等を設置し、就職動向の調査、インターンシップ先の企業の確保等を行うと共に、経営管理教育部では起業を考える学生等のための多様な支援の枠組みを検討している。

計画 9-2 「キャリアサポート・センターによる進路情報の提供、国内外の各種資格試験等への円滑な対応に関するガイダンス、及び教職員による助言指導に努める。」に係る状況

キャリアサポートセンターにおいて次の取組を行った。①就職関連ガイダンス等（就職ガイダンス、企業・公務員等ガイダンス、ビジネスマナー講座等の少人数セミナー等毎年約 13,000 名参加）を年間を通じて実施し、個別指導の強化を図った。②就職相談室において、就職支援企業の相談員が直接就職・進路に関する相談に対応しているが、この件数は毎年増加しており平成 19 年度には 909 件に達している。③「就職のしおり」を作成・配付すると共に、求人情報検索システムをホームページで稼働させた。

学部・研究科においても、進路情報の提供、就職説明会等の開催や教職員による助言指導を行う等、就職支援体制の充実を図っている。

(大項目 1-中項目 1-小項目 7 計画 7-1 と同じ)

(別添資料 P18 参照)

b) 「小項目 9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 就職委員会等を設置して進路指導を行う他、インターンシップ等の社会体験を通し

た進路決定、キャリアサポートセンターによる情報提供等、教職員による個別的な助言によって、修了者が社会貢献するための取組が多様に行われている。

○小項目 10「教育の成果や効果について、多面的かつ長期的に検証する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 10-1「教育活動に関する自己点検・評価や外部評価の結果、学生による授業評価の結果等を活用して、カリキュラムや教育実施体制の見直し・改善につなげる。」に係る状況

各学部・研究科では、教育活動に関する自己点検・評価や外部評価、学生による授業評価の結果に基づき、カリキュラムや教育実施体制の見直し及び改善に努めた。

また、平成 19 年度の「大学機関別認証評価」に際し、大学全体版と各学部・研究科版の自己評価書を作成し、本学の教育全体について調査・分析を行った。

これらの結果を踏まえ、カリキュラムや教育実施体制の見直し及び改善に努めた。

(大項目 1-中項目 3-小項目 4 計画 4-1 と同じ)

計画 10-2「学生の就学状況、卒業・修了後の進路や社会活動状況等の追跡調査を実施し、入学試験方法や教育方法の見直しと改善につなげる。」に係る状況

入学試験の成績とその後の就学状況に係る調査・分析、進路情報等の収集、卒業後のアンケート調査等に基づき、入学試験や教育方法の改善について検討した。また入試時期の変更(20 年度入試から従来の 9-10 月を 12-1 月に。公共政策大学院)や、修了生等のアンケートに基づいた科目の開講及びその教育効果の検証(情報学研究科)をしている部局もある。

(大項目 1-中項目 3-小項目 4 計画 4-2 と同じ)

(別添資料 P19~20 参照)

計画 10-3「職業資格取得後の進路の調査・分析等を通じて、専門職大学院課程における教育の成果・効果の検証に努める。」に係る状況

在学生の就学状況及び入学試験の成績との相関(経営管理大学院)や、学位取得後の進路の確認(社会健康医学系専攻)を行うことにより、教育の成果・効果の検証に努めた。

その結果、経営管理大学院・社会健康医学系専攻において、高度な専門知識の要求があることを把握することができ、今後の教育改善に活かすことが可能となった。

また、法曹養成専攻においては、司法試験結果と学内成績との関連の分析に加え、学内試験の結果や学生の授業評価の結果等の検証を通じ、教員の問題意識の共有化を図り、授業改善に向けた効果的方策を検討した。

計画 10-4「高等教育研究開発推進センターにおける大学教授法、大学評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)等の開発研究に基づき、教員自身による教育改善への取組(FD)を支援するとともに、ワークショップの実施等を通じて教育の成果・効果の検証に努める。」に係る状況

高等教育研究開発推進センターが実施責任組織として取り組む特色ある大学教育支援プログラム「相互研修型FDの組織化による教育改善」(平成 16 年度採択)により、FDの組織的活動を展開すると共に、経済学部、工学部、薬学部等で公開授業を実施する等、FDの組織化と教育改善の取組の拡大を図った。

また、「理系基礎教育・実験教育ワークショップ」(16 年 12 月・教職員 81 名参加)の開催

資料 1-1-10-1
全学教育シンポジウム参加者数

年度	参加教職員数
平成 16 年度	242 名
平成 17 年度	229 名
平成 18 年度	240 名
平成 19 年度	233 名

をはじめ、毎年9月に2日間の日程で、学部及び大学院教育改善のための「全学教育シンポジウム」を開催すると共に、19年度には高等教育研究開発推進機構主催による国際シンポジウムを開催する等、教育の成果・効果の検証に努めた。その他、全学共通科目を対象とした学生の授業評価アンケート調査（16年度）や学部・研究科・専門分野等における学生の授業評価及びアンケート調査、教員オフィスアワー検索システムの構築、学生の授業に対する意識調査（17年度）、香港科技大学及び大阪大学との交流、自主研究ゼミ、学生向けレポート講座（18年度）を実施した。

更に、18年度にはFD研究検討委員会を設置し、全学的にFDについての検討を行った。

b) 「小項目10」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 在学生・卒業生等に対する種々の意識調査が複数の学部・研究科において実施され、それに基づく自己点検・評価が継続的に行われている。また、部局毎に行われるFDの全学的な意見交換の場ももたれ、教授方法等についての自己点検に基づく検証が図られており、教育の成果等について多面的・長期的に検証するシステムが導入されている。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 輩出する人材像を含め、教育に対する全学的な目標が「京都大学の基本理念」の中に掲げられ、その実現に向けての適切なカリキュラム編成、それに沿った高い水準の教育が行われている。また卒業・修了者に対する適切な進路指導も、学問分野の特性に配慮して、多様に行われている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 最先端での多様な学問の発展を考慮し、複数の指導教員による助言や、異分野セミナーへの出席をシステムとして取り入れている研究科が複数ある。(計画5-1他)
2. 高い水準での大学院教育を維持するため、大学院の学生定員の見直し・最適化についての取組を行っている。(計画4-2)

(改善を要する点) 1. 「京都大学の基本理念」に沿った平素からの高い水準の教育に加え、本中期計画の実施による新たな種々の取組が実行されているが、その個々の施策に対する実効面・機能面からの検証が十分とは言えない。(例えば、計画1-3、1-5、2-4等)

(特色ある点) 1. 複数の研究科で分野横断的な大学院科目が開講され、高い専門性に配慮しつつ、専門分野に関係する広い学識の涵養が図られている。(計画4-1)

(2)中項目2「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「基本理念を踏まえて学士課程、大学院課程、及び専門職大学院課程のアドミッション・ポリシーを明確化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報の広報活動を推進する。」に係る状

況

アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報を、学生募集要項、入学者選抜要項及び受験者向け「大学案内」に掲載し、高校生等の大学訪問及びオープンキャンパス実施時に配布・説明すると共に、関係機関等への送付・ホームページへの公表を行った。また、東京等での入試説明会の開催や、予備校・出版社等主催のガイダンス等へ参加（平成19年度18回）する等、積極的に広報活動を行った。更に、「京都大学携帯サイト」を17年に開設する等、入試情報等の充実を図っている。

計画1-2「アドミッション・ポリシーに合致する優れた資質・能力・意欲を備えた学生を確保するため、学士課程の入学者選抜方法の持続的な点検・見直しに努め、改善を図る。」に係る状況

従来は主として学部代表の委員のみで構成していた入学者選抜方法研究委員会に、新たに教科・科目からの選出委員を加えて組織を拡充すると共に、各学部において、特徴に応じて、例えば科目の試験時間や配点の変更等により、これまで以上に思考力を重視する選抜方法（理学部）、理系型入試（選択制）（教育学部）等を導入し、入学試験の多様化を実現した。全学的には、入学者選抜方法研究委員会において本学の基本理念及び入学者受入方針に基づき、平成20年度及び21年度以降の入試方法について検討した。

（別添資料 P21 参照）

計画1-3「優れた資質と研究能力、意欲、使命感等を備えた大学院学生を確保するため、他大学卒業者、社会人等の積極的な受入れ方策を含めて、大学院課程の入学者選抜方法の改善に努める。」に係る状況

平成16～19年度における大学院入学者のうち、他大学卒業者及び社会人は資料の通りである。

また、経歴、研究業績、プレゼンテーション能力、英語筆記試験の代わりにTOEIC、TOEFLのスコアを利用する等多様な基準で入学資格を判定する社会人特別選抜制度を採用し（平成16年度 10研究科、17年度 10研究科、18年度 9研究科、19年度3研究科）、また、外国人留学生特別選抜制度や推薦入学制度を導入している研究科もあった。更に、アドミッション・ポリシーのホームページ等への掲載や説明会の開催等の取組が多くの研究科で行われた。

資料1-2-1-3(再掲)

大学院入学者数(うち、他大学卒業者数・社会人数)

年度	大学院入学者総数	他大学卒業者数	社会人数
平成16年度	3,513名	826名	223名
平成17年度	3,294名	905名	228名
平成18年度	3,536名	1,405名	100名
平成19年度	3,402名	1,272名	103名

（大項目1-中項目1-小項目4 計画4-3 と同じ）

計画1-4「専門職大学院においては、幅広い教養と学識を踏まえ、専門性の高い実践的知識の養成に応じた人材を確保するため、多様な入学者選抜尺度を導入する。」に係る状況

専門職大学院の特徴を明確にしたアドミッション・ポリシーを公表し、大学での学業成績や社会人としての活動実績等の多面的・多角的判断材料を基に多様な入学者選抜尺度の導入に努めた。

法科大学院においては法学既修者枠（140名程度）に加え、法学部法学科以外の学部卒業者や社会人に対する選抜枠として法学未修者枠（60名程度）を設け、平成18年度より新設の公共政策大学院においては、一般選抜（30名）、職業人選抜（10名）及び外国人特別選抜（若干

名)の枠を設けると共に、リカレント教育の重要性に鑑みた職業人選抜を平成20年度から実施した。

また経営管理大学院においては一般選抜(40名程度)と特別選抜(20名程度)の枠を設ける等、多様な入学者選抜尺度の導入を図った。

計画1-5「教育の目的・目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム等について、学生募集要項、シラバス、ホームページ等を通じて学内外に公表する。」に係る状況

学生・教職員に対しては各学部・研究科の学生便覧、履修案内等により、学外に対しては学生募集要項、受験生向け「大学案内」等により、教育の目的・目標等について公表している。またホームページによる公表も行った。

資料1-2-1-5

全学の受験生向けホームページのアクセス件数

年度	件数
平成16年度	約80万件
平成17年度	約40万件
平成18年度	約61万件
平成19年度	約73万件

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 全ての学部・研究科(専門職大学院課程を含む)において、「京都大学の基本理念」に沿ったアドミッション・ポリシーが定められ、その周知が図られている。また、このポリシーを実現するための入学者選抜方法の一層の適正化が継続的に行われている。

○小項目2「【学士課程】豊かな教養と人間性、さらには強固な責任感と高い倫理性を備え、国際社会で通用する人材を育成する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画2-1「学士課程における専門性と総合性を重視し、配当科目のバランスを考慮した体系的カリキュラムの編成に努める。」に係る状況

学士課程の1年次より、全学共通科目に加えて専門科目をカリキュラムに組み入れる等、専門性と総合性を重視したカリキュラム編成を早期から行い、検討を加えつつ継続実施した。

(大項目1-中項目1-小項目2 計画2-1 と同じ)

(別添資料 P7 参照)

計画2-2「外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する。」に係る状況

教育学研究科や農学部等、外国人学者(客員教授、研究者、招聘研究者等)による講義や集中講義を開講すると共に、特別講義、セミナー、講演会、シンポジウムを開催した。

(大項目1-中項目2-小項目3 計画3-2、大項目1-中項目2-小項目6 計画6-2 と同じ)

計画2-3「専門知識の修得とともに外国語によるコミュニケーション能力を高めるために外国人教員による外国語中心の専門科目を配当する。」に係る状況

外国人教員(外国人教師、非常勤講師、客員教員、研究員等)による専門分野の授業科目「中国語学中国文学」(文学部)、「教育学新分野フロンティアA、B」「臨床心理学特論」(教育学部・研究科)、「Stochastic Economic Dynamics」(経済学部・研究科)、科学英語(医学部、農学部、

生命科学研究所等)等を開講し、学生のコミュニケーション能力を高めることに努めた。
(大項目1-中項目1-小項目2 計画2-4 と同じ)

計画2-4「企業等におけるインターンシップ・プログラムや人権、倫理、安全、環境等の内容を含む専門科目等を含む学部カリキュラムを弾力的に編成する。」に係る状況

学生のインターンシップを推奨し、工学部や農学部では実習に取り入れた。

また、人権、倫理、安全、環境等の内容を含む全学共通科目「偏見・差別・人権」や専門科目「環境衛生学」等を開講した。

(別添資料 P22~23 参照)

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 高い専門性と視野の広い教養教育、また国際人に向けての高度の外国語教育が、バランスを考慮して行われている。また人権・倫理等の涵養のための科目も用意されている。

○小項目3「【大学院課程】基礎的並びに先駆的な学術研究を推進し得る研究者を養成しつつ、高度専門職業人教育や社会人教育等、多様な教育需要に対応したカリキュラムを編成する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画3-1「学部教育科目との接続に配慮した大学院課程の体系的なカリキュラムを編成し、専門性の高い科目を配当するとともに、既成の専門分野にとらわれない分野横断型科目を拡充する。」に係る状況

学部・大学院連携科目「数理経済学(経済学部)・数理経済学特論(経済学研究科)」、「遺伝学(医学部)」等、学部・大学院共用科目「教育学専門ゼミナールI(教育学部)」等を開講する等、学部教育科目との接続に配慮した大学院課程の体系的なカリキュラムを編成・実施した。

資料1-2-3-1(再掲)

科目の一例
・複数の教員によるリレー講義等の専門分野横断型の科目「情報学展望1A, 2A, 3A(情報学研究科等)」
・魅力ある大学院教育イニシアティブでは、融合的・学際的科目「フィールド情報学セミナー(情報学研究科)」等を提供
・21世紀COE等と関連させるなどして、分野横断型・学際領域型の大学院教育科目「持続型生存基盤研究の方法(アジア・アフリカ地域研究研究科)」を各研究科の特性に応じて提供

(大項目1-中項目1-小項目3 計画3-1 と同じ)

計画3-2「外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する。」に係る状況

教育学研究科や農学部等、外国人学者(客員教授、研究者、招聘研究者等)による講義や集中講義を開講すると共に、特別講義、セミナー、講演会、シンポジウムを開催した。

(大項目1-中項目2-小項目2 計画2-2、大項目1-中項目2-小項目6 計画6-2 と同じ)

計画3-3「国内他大学との単位互換制度の充実を図る。」に係る状況

大学コンソーシアム京都の単位互換協定に基づき、毎年、他大学学生用に30～50科目（平成18年度47科目、19年度35科目）を提供すると共に、本学学生その他大学科目の履修（芸術系科目 18年度20科目、19年度23科目）も認めた。

また、多くの研究科でも独自に単位互換を行っている（文学研究科、教育学研究科、経済学研究科等）。

（大項目1-中項目2-小項目5 計画5-4 と同じ）

（別添資料 P24～25 参照）

b)「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 専門分野の特性に配慮し、基礎的な内容から最先端の内容までを学修できるカリキュラムが、学士課程・大学院課程の連携も併せて、適正に編成されている。また外国人学者の集中講義等の他、大学院においても他大学大学院との単位互換制度も一部に導入され、多様な教育需要にも対応している。

○小項目4「【専門職大学院課程】授業と研究指導の基本としてケーススタディやフィールドワーク等を取り入れた実践性の高いカリキュラムを編成する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画4-1「専門性の高い実践的知識を効果的かつ柔軟な形態で修得させるための専門職大学院カリキュラムを体系的に編成する。」に係る状況

法科大学院では、基礎科目（未修者向け）、基幹科目、実務科目、選択科目を段階的・体系的に履修させるためのカリキュラムを編成すると共に、実務家教員と協力し、新科目の開発、実践的理論能力の涵養のためのエクスターンシップ（法律事務所等での研修）やリーガル・クリニック（大学院内における法律相談）の充実にも努めた。リーガル・クリニックについては、学内に設立された弁護士法人くすのき（平成19年10月）の協力も得ている。

経営管理大学院・公共政策大学院においては、専門知識を効果的に習得させるための段階的カリキュラムや履修制限等を実施した。

また、医学研究科社会健康医学系専攻では、集中講義、実習（4月～7月）、個別指導、修了時の課題研究発表と試問を行うカリキュラムや、ビジネスプラン作成、ライセンス契約等の実務を通じた課題研究を行うカリキュラムを編成し実施した。

（大項目1-中項目1-小項目6 計画6-1 と同じ）

b)「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） それぞれの専門職大学院課程において座学としてのケーススタディーの他、フィールドワークとしての種々のインターンシップ等が適正に導入され、高い実践性を考慮したカリキュラムが編成されている。その結果、法科大学院は司法試験で高い実績をあげ、経営管理大学院等でも社会の関連分野で高い評価を得て、修了生の活躍の場が広がっている。

○小項目5「【学士課程】少人数セミナー、対話を基本とした「自学自習」促進型授業、海外を含む他大学・他機関における学習への学生の参加機会を拡大する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「少人数セミナー、演習・実習・実験科目等をバランスよく配当した学部カリキュラムの編成に努め、ディスカッション、プレゼンテーション等の能力を涵養するとともに、自学・自習の姿勢を効果的に修得させる。」に係る状況

各学部において、講義科目の他に、演習・実習・実験科目や少人数セミナー等をバランス良く配当したカリキュラムを編成しており、これらを通じてディスカッション、プレゼンテーション能力を涵養し、自学自習の姿勢を修得させることに努めた。

計画5-2「外国の大学との双方向遠隔講義の実施、記録保存した講義の学生による自学自習の促進等、教育効果を高めるためにインターネットを活用する。」に係る状況

外国の大学（清華大学、マラヤ大学）との双方向遠隔講義、インターネットを使用した国際遠隔セミナー（生存圏研究所）や国内外との遠隔講義（分子細胞生物学（台湾）（農））の実施、講義・演習資料の電子的保存（アーカイブ）化、インターネットを利用した学生の自習のためのe-Learningシステム等により、教育効果を高めた。

また、オープンコースウェアで、講義に利用している教材等をインターネットで公開し、学生による自学自習の促進を図った。

（別添資料 P26 参照）

計画5-3「遠隔施設やフィールドからの授業等、教育を効果的に実施するために遠隔講義システムを活用する。」に係る状況

遠隔施設（桂キャンパス・宇治キャンパス・原子炉実験所・霊長類研究所等）やフィールド等（農学研究科附属牧場・理学研究科附属地球熱学研究施設・附属天文台等）からの講義・セミナー・ゼミ等で教育を効果的に実施するため、遠隔講義システムを活用した。その他、遠隔講義補助者（経済学部）やTV会議システム（理学部）の活用等を行っている部局もある。

（大項目1-中項目2-小項目6 計画6-5 と同じ）

（別添資料 P27～28 参照）

計画5-4「国内他大学との単位互換制度の充実を図る。」に係る状況

大学コンソーシアム京都の単位互換協定に基づき、毎年、他大学学生用に30～50科目（平成18年度47科目、19年度35科目）を提供すると共に、本学学生その他大学科目の履修（芸術系科目 18年度20科目、19年度23科目）も認めた。

また、多くの研究科でも独自に単位互換を行っている（文学研究科、教育学研究科、経済学研究科等）。

（大項目1-中項目2-小項目3 計画3-3 と同じ）

（別添資料 P24～25 参照）

計画5-5「外国の国際交流協定大学との間で単位互換制度を拡充し、学部学生の留学意欲を喚起する。」に係る状況

平成18年度11大学、19年度8大学と毎年新たに海外の大学と大学間学生交流協定を締結し、現在までに中国や英国等の大学を含む122大学と大学間学生交流協定を締結した。

また、新入生セミナーや留学支援のための講義の開講、留学説明会「ミニ留学フェア」の実施により、留学意欲の喚起に努めると共に、交換学生に対する経済的支援についても検討を行った。

(別添資料 P29～30 参照)

計画 5-6 「実験・実習教育の充実を図り、支援体制を整備する。」に係る状況

実験・実習教育に必要な設備等の充実を図る（全学共通教育用物理学・化学・生物学実験室の全面改修）と共に、少人数グループでの教育を行うことにより、きめ細かい実験・実習教育の強化に努めた。

また、TA 制度の活用等により、教育支援体制の充実を図った。

(大項目 1-中項目 1-小項目 2 計画 2-3 と同じ)

(別添資料 P9 参照)

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 自学自習を促進するため、少人数でのセミナー・演習・実習等の充実を図り、そのための教育設備の充実も図られている。また、外国の大学も含めた単位互換制度も導入され、大学間国際交流協定の充実と併せて、海外での学習機会の拡大の取組も行われている。

○小項目 6 「【大学院課程】世界的レベルの研究成果創出を目指し、課題探求能力や問題解決能力を育成する研究指導体制と教育方法を確立する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「専門分野の異なる複数教員による大学院教育科目の配当、他専攻の研究室セミナーへの参加機会の拡大を通じて、先端的な学際領域研究に必要な専門的知識を修得させる。」に係る状況

資料のような取組により、学際領域研究に必要な専門的知識の修得機会の拡大を図った。

また、工学研究科では、国際的にリーダーとして活躍する研究者・高度技術者を育成するため、平成 20 年度から従来の修士課程と博士後期課程を融合した柔軟なシステム（大学院博士課程前後期連携教育プログラム）を実施することを決定した。

資料 1-2-6-1 (再掲)

科目の一例
・専門分野の異なる複数教員のリレー講義形式による大学院教育科目 (「教育学新分野フロンティア(教育学研究科)」、「地域研究論(アジア・アフリカ地域研究研究科)」等)
・他専攻の研究室セミナー(「エネルギー科学特別セミナー(エネルギー科学研究科)」等への参加奨励)
・分野横断型の高等教育の展開(「活地球圏セミナー(理学研究科)」、「食品生命科学特論」(農学研究科)等)

(大項目 1-中項目 1-小項目 4 計画 4-1、大項目 1-中項目 1-小項目 5 計画 5-1 と同じ)

計画 6-2 「外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する。」に係る状況

教育学研究科や農学部等、外国人学者（客員教授、研究者、招聘研究者等）による講義や集中講義を開講すると共に、特別講義、セミナー、講演会、シンポジウムを開催した。

(大項目1－中項目2－小項目2 計画2－2、大項目1－中項目2－小項目3 計画3－2と同じ)

計画6－3「国内外の研究機関等に大学院学生を派遣し、大学院生の視野の拡大と研究経験の蓄積を図る。」に係る状況

国内外の研究機関や大学に、毎年100名を超える大学院学生の派遣を行い、研究指導を委託した。

また、部局の特性に応じ、国内外の研究機関等との学術交流協定や単位互換制度、インターンシップ制度、海外調査支援等によって、教育効果を上げると共に、大学院生の視野の拡大と研究経験の蓄積を図った。

資料1－2－6－3

大学院生派遣数

年度	国内	海外
平成16年度	98名	33名
平成17年度	115名	31名
平成18年度	101名	37名
平成19年度	81名	29名

計画6－4「知識の多寡だけでなく、多面的な観点から成績を評価する。」に係る状況

各課程の特性に応じて、本質探求能力、論理的能力、分析能力等を総合的・多面的に評価するため、論文形式による試験に加え、演習、実験、実習、ディベート、ディスカッション等における議論の参加・取組度合い等を踏まえたきめ細かな成績評価を行った。

(大項目1－中項目2－小項目8 計画8－3と同じ)

計画6－5「遠隔施設やフィールドからの授業等、教育を効果的に実施するために遠隔講義システムを活用する。」に係る状況

遠隔施設(桂キャンパス・宇治キャンパス・原子炉実験所・霊長類研究所等)やフィールド等(農学研究科附属牧場・理学研究科附属地球熱学研究施設・附属天文台等)からの講義・セミナー・ゼミ等で教育を効果的に実施するため、遠隔講義システムを活用した。その他、遠隔講義補助者(経済学部)やTV会議システム(理学部)の活用等を行っている部局もある。

(大項目1－中項目2－小項目5 計画5－3と同じ)

(別添資料 P27～28 参照)

b) 「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 学問分野の特性に配慮し、それぞれの分野において最先端での課題探求及び問題解決を図るための教育システムが多様に導入されている。またその成績等評価においても、知識の多寡に偏らない多面的な観点で行われている。

○小項目7「【専門職大学院課程】実務経験のある社会人を教員として任用するなど教員資格や教員組織の弾力化を図り、実務を視野においた対話方式の授業形態を採用する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7－1「専門職大学院課程等において、実務経験が豊富な社会人客員教員による授業、国内外の企業や公的機関等におけるインターンシップ・プログラム、社会人や留学生等の多様な学生に対応するための外国語による授業等、授業形態や教育方法の多様化を図る。」に係る状況

法科大学院では、実務家教員による双方向・多方向形式、講義形式、演習形式を用いた授業を行うと共に、講演会、インターンシップ、エクスターンシップ(法律事務所等での研修)や

リーガルクリニック（大学院内における法律相談）を実施した。

経営管理大学院においては、実務経験が豊かな社会人専任教授、客員教授による授業に加え、社会人や留学生等の多様な学生に対し、「導入科目」として「基礎経済学」等のリメディアル教育（補習）を実施し、復習用の e-Learning システム等を導入した。

医学研究科社会健康医学系専攻では、コース制（臨床研究者養成コース、知的財産経営学コース）を取り入れ、エクスターンシップ制度を設けた。

（大項目 1－中項目 1－小項目 6 計画 6－2 と同じ）

（別添資料 P10～17 参照）

b) 「小項目 7」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） それぞれの専門職大学院課程において、実務経験の豊かな教員が適切に配置され、双方向・多方向形式での授業展開が、必要に応じて行われている。

○小項目 8 「成績評価や学位取得の基準を明確化し、適切な評価を実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8－1 「学士課程及び大学院課程における配当科目の成績評価の基準と方法等について十分な事前情報を提供し、成績評価の一貫性、厳格性、並びに客観性を高める。」に係る状況

配当科目の成績評価の基準と方法等については、入学後や学年当初のガイダンスにおいて周知すると共に、シラバスや便覧等に記載し、十分な事前情報を提供するよう努めた。

また、全学共通科目、理学部や生命科学研究科等で、成績の異議申し立て制度等を導入した。

なお、大学設置基準（成績評価基準等の明示等）の改正に伴い、「京都大学通則」を一部改正した。

（別添資料 P31 参照）

計画 8－2 「実践的課題の解決能力等、専門職業資格の厳格性と客観性を保証する成績評価法を確立する。」に係る状況

成績評価時に、論文に加えて平常点やレポート、ディベート、ディスカッション、公開プレゼンテーション等を通じて、実践的な能力を評価している。

また、これまでの学習効果等を踏まえて、各専門職大学院の特性に応じた成績評価法を引き続き検討している。法科大学院においては、平成 19 年度から GPA を導入する等、進級要件・修了要件を改革し、その成果の検証を開始した。

経営管理大学院においては、レポートや試験内容の適切な評価を踏まえた到達度評価を積極的に活用し、客観的な成績評価を実施した。

計画 8－3 「知識の多寡だけでなく、多面的な観点から成績を評価する。」に係る状況

各課程の特性に応じて、本質探求能力、論理的能力、分析能力等を総合的・多面的に評価するため、論文形式による試験に加え、演習、実験、実習、ディベート、ディスカッション等における議論の参加・取組度合い等を踏まえたきめ細かな成績評価を行った。

（大項目 1－中項目 2－小項目 6 計画 6－4 と同じ）

計画 8－4 「修士論文及び博士論文の審査基準を公表し、研究能力の評価に対する厳格性と客観性を高める。」に係る状況

便覧やホームページ等への修士論文及び博士論文の審査基準の記載、ガイダンスでの説明等により、学生及び教員へ周知を図ると共に、学位規程の厳格な運用に基づく審査を行い、成績評価の厳格性と客観性を高めた。

また、各研究科の特性に応じて、公開による修士及び博士学位研究中間報告会や論文公聴会の開催、学外教員等の論文審査調査員への参加、大学院生に対する審査付きの国際的学術誌への論文投稿の奨励等を行った。

(別添資料 P32 参照)

b) 「小項目8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 大学院及び大学設置基準が遵守され、成績評価方法・学位審査基準等の公表・周知が、各研究科・学部の実情に沿って適切に行われ、それに基づく成績評価等が行われている。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「京都大学の基本理念」に沿い、世界的に卓越した水準の学術を、自学自習を重視して、学部・大学院等の教育を通して継承するための様々な取組が行われている。大学及び大学院設置基準の遵守についての配慮も、充分行われている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 「京都大学の基本理念」の実現に向け、対話と自学自習に重点が置かれ、学問分野の特性に配慮しつつ、高い水準の教育を行う多様な取組が行われている。(計画2-1、2-3、5-1、6-4、7-1等)

(改善を要する点) 1. 平素からの高い水準の教育に加え、本中期計画の実施による新たな取組が実行されているが、その個々の施策に対する実効面・機能面からの検証が十分とは言えない。(例えば、計画2-3、3-3、5-2、5-3等)

(特色ある点) 1. 成績等の評価において、単に知識の多寡だけによるのではなく、多面的な観点が重視されている。(計画6-4)

2. 京都大学に滞在する世界的に顕著な外国人学者の特別講演等をカリキュラム編成の一部に活用している。(計画2-2)

(3)中項目3「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「教職員の適切配置により、質の高い教育の実施体制を確立する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「年齢構成や性別、実務経験等にも配慮した適切な教員配置の実現に努める。」に係る状況

教員は、原則として公募制で採用しており、研究・教育実績等を重視した上で、年齢構成や性別、

資料1-3-1-1

女性教員数(各年度5月1日現在)

年度	女性教員数/全教員数
平成18年度	209人/2878人
平成19年度	214人/2869人

実務経験等のバランスにも配慮した教員配置に努めている。なお、女性教員（専任教員）の比率は平成 17 年度から 19 年度にかけて 0.9%（6.6%→7.5%）増加した。

計画 1－2「外国語教育、高度情報教育、環境保全・安全教育等を強化するために教員配置体制の改善を図る。」に係る状況

平成 18 年度に学術情報メディアセンターに 1 名（ネットワーク研究部門及び全学支援業務（全学認証システム構築））、環境保全センターに 1 名（環境保全・安全教育）の教員を配置した。また、高等教育研究開発推進機構では、英語教育の一層の充実を図るため、19 年度から教員 2 名を措置することとした。これらにより、教員配置体制の改善を図っている。

計画 1－3「実践的な外国語の指導力を備えた教員を確保し、学生のヒヤリングやスピーチ等の能力向上を図る。」に係る状況

各学部・研究科等の特性に応じて、外国人教員や非常勤講師による授業（「英語による研究発表技術（農学研究科）」、「科学英語（医学部、農学部、生命科学研究科）等」）や、英語プレゼンテーション研修・国際会議での発表等（エネルギー科学研究科等）を通じて、実践的な外国語能力を向上させることに努めた。

更に、高等教育研究開発推進機構では、英語教育の一層の充実を図るため、19 年度から教員 2 名を措置することとした。
（別添資料 P33～34 参照）

計画 1－4「教育補助職員、教育関連業務の支援専門職員等の計画的配置を推進するとともに、専門能力を向上させるための研修制度の導入を図る。」に係る状況

TA や情報系技術職員等を計画的に配置した。教務系事務職員については、職員人事シート及び上司による面談を実施し、職員の意向を聴取し、適正配置に努めた。また、技術職員には自己啓発のための通信教育・e-Learning を設定すると共に、学会、民間企業が主催する講習会等に積極的に参加できるよう会費、旅費等を負担する制度（個人研修）を導入した。

（別添資料 P35 参照）

計画 1－5「学生に対するオリエンテーションや授業、教職員に対する初任者研修、学外者に対するオープンキャンパス等を活用して周知する。」に係る状況

学生に対しては入学時のオリエンテーション、ガイダンス等において、教員に対しては各種会議・研修等において、事務職員等に対しては初任者研修時（4 月・9 月）において、教育の目的・目標等を周知した。また、学外者に対しては、オープンキャンパス（毎年 8 月、2 日間・約 7,000 名～約 8,500 名参加）及び随時の大学訪問等の機会を通じて周知を図った。平成 19 年度の“認証評価”の際には、この周知の程度についての検証も行われたが、概ね適正に周知が図られていた。

（大項目 3－中項目 1－小項目 2 計画 2－6 と同じ）

（別添資料 P36～37 参照）

計画 1－6「連携大学院や寄附講座等を拡充する。」に係る状況

寄附講座及び寄附研究部門の増設を積極的に支援した結果、平成 16～19 年度には、22 の講座・研究部門が新たに設置された。また、情報学研究科において大阪大学、奈良先端科学技術大学院大学、けいはんな地区研究所群との連携プログラムがスタートする等、連携大学院を拡充している。

(大項目 2 - 中項目 2 - 小項目 8 計画 8 - 8 と同じ)
(別添資料 P38 参照)

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 学問分野及び各学部・研究科等の事情・特性を十分に考慮し、教職員の適性配置に対する取組が行われている。また、教職員に対する研修等も、概ね適正に行われている。

○小項目 2 「附属図書館機能の高度化と利用者に対するサービス向上に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2 - 1 「複数キャンパス及び遠隔地施設等の利用に対応した電子ジャーナル、電子化資料の拡充に努める。」に係る状況

全学で共同利用する電子ジャーナル・データベースに係る利用データ集計のための「認証システム」を平成 18 年度から稼働すると共に、基盤強化経費(約 89,000 千円)の措置と部局の負担により、整備提供に努めた。また、部局への確認調査に基づく整備方式により電子ジャーナル購読対象誌を選択し拡充強化を図った(約 12,000 種から約 25,500 種に増加)。更に、データベースの導入希望と利用動向の調査を行い、現状に見合った整備方針と契約内容見直しの検討を開始した。

(大項目 1 - 中項目 3 - 小項目 3 計画 3 - 7 と同じ)

計画 2 - 2 「図書や資料等の整備拡充に努め、所蔵図書データの遡及入力を推進する。」に係る状況

附属図書館等において、学生用図書、AV 資料、雑誌、視聴覚資料を整備した(約(27,780 + 19 年度分)点)。また留学生ラウンジ「きずな」に図書コーナーを設置し、留学生用図書を整備した。更に所蔵図書データの遡及入力事業を全学的に実施(約 1,253,000 点)すると共に、国立情報学研究所の事業に参加し、多言語図書の遡及入力(約 44,000 点)を進めた。

地図・衛星画像の検索システム等を部局の特性に応じ拡充した。

計画 2 - 3 「図書館の開館時間の延長などの利便性を高める施策を講ずる。」に係る状況

附属図書館において、従来の夜間開館・土日開館に加え、祝日開館を開始すると共に、昼休みカウンターサービスを拡充し、ほぼ全ての部局図書館(室)で導入した。また附属図書館と隔地施設との間で図書の学内デリバリーサービス、カード認証等により 24 時間図書室の利用を可能としている研究所(原子炉実験所)や、24 時まで利用が可能な研究所(宇治地区)もある。また、引き続き学内デリバリーシステムの改善・整備にも努めた他、オンラインによる文献複写申込の実施を始めた。

(大項目 1 - 中項目 3 - 小項目 3 計画 3 - 5 と同じ)

計画 2 - 4 「学習図書館を始めとする学部学生の自学自習スペース、教職員と学部学生の交流・対話を可能にするパブリックスペース等の整備に努める。」に係る状況

自学自習に必要な図書や資料の充実・整備を図った。

また、法学・理学・農学部等では、新たに学生の自学自習スペースを確保し、オープンカン

ファレンススペース、情報機器を完備した自習室・演習室、談話コーナー等の整備に努めた。
 附属図書館については、勉学や研究に必要な映像や音声情報を活用できる場として「メディア・コモン」を設置し、語学学習の自習を支援するための AV 資料を充実させると共に利用者用端末を更新した。

(大項目 1 - 中項目 3 - 小項目 3 計画 3 - 2 と同じ)
 (別添資料 P39 参照)

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 利用者の利便性を考慮し、図書館の開館時間の延長の他、種々のサービス機能の充実が図られ、実効的に続けられている。資料等の電子化の充実も図られ、機能の高度化も図られた。

○小項目 3 「自学自習の理念に基づき、学生の自主的な学習や課外活動等の多様なニーズに対応した質の高い教育環境の整備に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3 - 1 「学生が快適に勉学に勤しむ環境を整備する。」に係る状況

講義室の空調の整備並びに本部構内、吉田南構内及び西部構内(体育館)の駐輪場等の整備や、学習室の整備(工学部)、講義室・自習室の改修(農学研究科)を行った。教育環境改善事業として、机、椅子や AV 機器の整備を行った。また、自主ゼミへの教室使用の許可や、会議室・セミナー室等を空き状況に応じて、学生にグループ討論等のために使用させる等、学生の快適な勉学環境の整備に努めた。

併せて、総長と学生が直接懇談し相互理解を深めると共に、学生が総長へ直接意見を伝える機会としてキャンパスミーティングを実施し、建物間の通路における雨天対策、トイレの整備・改修等の改善に反映させた。

(別添資料 P40 参照)

計画 3 - 2 「学習図書館を始めとする学部学生の自学自習スペース、教職員と学部学生の交流・対話を可能にするパブリックスペース等の整備に努める。」に係る状況

自学自習に必要な図書や資料の充実・整備を図った。

また、法学・理学・農学部等では、新たに学生の自学自習スペースを確保し、オープンカンファレンススペース、情報機器を完備した自習室・演習室、談話コーナー等の整備に努めた。

附属図書館については、勉学や研究に必要な映像や音声情報を活用できる場として「メディア・コモン」を設置し、語学学習の自習を支援するための AV 資料を充実させると共に利用者用端末を更新した。

(大項目 1 - 中項目 3 - 小項目 2 計画 2 - 4 と同じ)

(別添資料 P39 参照)

計画 3 - 3 「大学院教育用設備の点検に基づく更新及び新設に努め、高度化・重点化を図る。」に係る状況

教育上必要となる装置や機器類等の基本的設備については、総長裁量経費(教育基盤設備充実費)において整備を行った。更に平成 18 年度からは、全学経費においても

資料 1-3-3-3

年度	総長裁量経費「教育基盤設備充実経費」
平成17年度	201,000千円
平成18年度	201,000千円
平成19年度	150,000千円

整備を行い、維持費についても既定経費に加え基盤強化経費として措置した。また、「京都大学における設備整備計画（設備マスタープラン）」に基づき、老朽化が著しい講義室の改修、学生用実験設備の整備、毎年高額な維持管理費が必要な大型設備等に対し予算面で支援（役員会決定の戦略的・重点的経費）している。寄付金や外部資金の間接経費を財源とする全学経費においても本学の教育活動を一層発展させるため大学として支援が必要な設備整備を進めている。

計画3-4「講義室の情報ネットワークの整備、実験・実習設備の点検・評価に基づく更新と新設等に努め、学部教育機能の高度化を推進する。」に係る状況

メディア教材が活用できる教室・演習室や実験室・実習設備の他、情報ネットワーク・遠隔講義システム等の整備、AV装置の導入・充実等により、学部教育機能の高度化を進めた。2室同時講義ができるAVシステムの新規導入（工学部）、多数の学生の議論内容を教員が容易に評価等のできる電子講義支援システム（ディベート学習支援システム）の導入（エネルギー科学研究科）、講義アーカイブ収録システムの本格稼働（学術情報メディアセンター）等がその実例である。更に、老朽化していた全学共通教育用物理学・化学・生物学実験室が全面改修され、施設設備が一新された。

計画3-5「図書館の開館時間の延長などの利便性を高める施策を講ずる。」に係る状況

附属図書館において、従来の夜間開館・土日開館に加え、祝日開館を開始すると共に、昼休みカウンターサービスを拡充し、ほぼ全ての部局図書館（室）で導入した。また附属図書館と隔地施設との間で図書館の学内デリバリーサービス、カード認証等により24時間図書室の利用を可能としている研究所（原子炉実験所）や、24時まで利用が可能な研究所（宇治地区）もある。また、引き続き学内デリバリーシステムの改善・整備にも努めた他、オンラインによる文献複写申込の実施を始めた。

（大項目1-中項目3-小項目2 計画2-3 と同じ）

計画3-6「情報ネットワークを活用した授業情報通知システム、遠隔講義システム、自学自習システムを整備拡充する。」に係る状況

平成16年度より運用を開始した、全学共通科目に関する時間割、教室変更、定期試験時間割の検索やインターネットによる履修登録ができる全学共通教育教務情報システム「KULASIS」について、19年度から新たに工学部の専門科目への拡充を図り、運用を開始した。

また、情報環境機構では、海外（清華大学、マラヤ大学等）との遠隔講義、国内他機関（慶應義塾大学、広島市立大学等）との遠隔講義、高精細遠隔講義システムを利用したキャンパス間の遠隔講義を支援するシステムの整備を進め、17年度には工学研究科地球系に高精細遠隔講義システムを導入した。

この他、遠隔講義システムや、本学における一部の講義資料を公開するオープンコースウェア等による自学自習環境の整備・拡充に努めた。

更に、各学部・研究科では、その特性に応じて、ホームページを利用した授業情報通知システムや成績管理システムを稼働させた。

計画3-7「複数キャンパス及び遠隔地施設等の利用に対応した電子ジャーナル、電子化資料の拡充に努める。」に係る状況

全学で共同利用する電子ジャーナル・データベースに係る利用データ集計のための「認証システム」を平成18年度から稼働すると共に、基盤強化経費（約89,000千円）の措置と部局の負担により、整備提供に努めた。また、部局への確認調査に基づく整備方式により電子ジャーナル購読対象誌を選択し拡充強化を図った（約12,000種から約25,500種に増加）。更に、デ

データベースの導入希望と利用動向の調査を行い、現状に見合った整備方針と契約内容見直しの検討を開始した。

(大項目 1 - 中項目 3 - 小項目 2 計画 2 - 1 と同じ)

計画 3 - 8 「身体に障害のある学生に支障のない学習環境を整備する。」に係る状況

点字ブロック、身障者用エレベーター・トイレ等学内の建物のバリアフリー化を進めると共に、ハード面（駐車場の整備、電動機・パソコン等の身障者用機器の購入）及びソフト面（ノートテイク、身辺介助、教員による支援等）の両面に亘って支援を強化してきた。

計画 3 - 9 「留学生に関するデータベースを作成し、留学生支援に活用する。」に係る状況

国際交流センターにおいて、留学生の日本語教育定着率、成績、到達度、相談事例のデータベース化等を実施している。

また、平成 17 年度には留学生等を対象とした京都大学における国際交流実態アンケート調査を実施し、学生のニーズ等を把握し、学生への指導に役立てるように努めている。

なお、部局においても、在籍する留学生や卒業した留学生のデータベースを作成し、News Letter を送付する等している。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学部・研究科の特性等に沿い、学生が自主的に学習を行い快適に勉学に励み得る学内環境が、施設面とサービス面の双方において、適切に整備されている。計画が予定通り遂行されていると共に、整備された設備等の利便性・機能性を客観的に判断して、遂行された計画は実効的なものであると考えられる。

○小項目 4 「大学又は部局等が組織的に取り組む教育活動の質の改善につなげるシステムを整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4 - 1 「教育活動に関する自己点検・評価や外部評価の結果、学生による授業評価の結果等を活用して、カリキュラムや教育実施体制の見直し・改善につなげる。」に係る状況

各学部・研究科では、教育活動に関する自己点検・評価や外部評価、学生による授業評価の結果に基づき、カリキュラムや教育実施体制の見直し及び改善に努めた。

また、平成 19 年度の「大学機関別認証評価」に際し、大学全体版と各学部・研究科版の自己評価書を作成し、本学の教育全体について調査・分析を行った。

これらの結果を踏まえ、カリキュラムや教育実施体制の見直し及び改善に努めた。

(大項目 1 - 中項目 1 - 小項目 10 計画 10 - 1 と同じ)

計画 4 - 2 「学生の就学状況、卒業・修了後の進路や社会活動状況等の追跡調査を実施し、入学試験方法や教育方法の見直しと改善につなげる。」に係る状況

入学試験の成績とその後の就学状況に係る調査・分析、進路情報等の収集、卒業後のアンケート調査等に基づき、入学試験や教育方法の改善について検討した。また入試時期の変更（平成 20 年度入試から従来の 9-10 月を 12-1 月に。公共政策大学院）や、修了生等のアンケートに基づいた科目の開講及びその教育効果の検証（情報学研究所）をしている部局もある。

(大項目 1 - 中項目 1 - 小項目 10 計画 10-2 と同じ)
(別添資料 P19~20 参照)

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学部・研究科等の全ての部局において自己点検・評価が定常的に行われ、その評価は改善の具体的な施策に反映されている。また各種の意識調査を通して、幾つかの改善や施策に対する事後検証も行われている。

○小項目 5 「個々の教員や教員グループによる教材や学習指導法等の主体的開発に対する支援・研修体制を充実する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「標本や映像記録資料等を始めとして教育の基本となる教材の整備拡充に努める。」に係る状況

部局で保有している歴史的な資料や標本（日本史、植物、鉱物分野等）等を、総合博物館等において全学で利用可能なシステムへ移行するためのデータベース化を継続的に進め、その利用方法の検討を行った。

また、学部・研究科では、講義等のアーカイブ化、映像記録、資料や標本等（多数の菌株、種子、材鑑、魚類標本等）の収集・整理を進め、ホームページで公開する他、教材として利用した。

更に、オープンコースウェアにおいても、100 を超える講義教材を提供した。

(別添資料 P41~42 参照)

計画 5-2 「学術情報メディアセンターを中心に講義の記録保存に努め、学生の自習や教員のファカルティ・ディベロップメントに活用する。」に係る状況

学術情報メディアセンターを中心に、各学部・研究科での講義や演習等のアーカイブ化を進めると共に、オープンコースウェアで講義に利用している教材等をインターネットで公開し、学生の自習や教員のファカルティ・ディベロップメントへの活用を図った。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 学問分野の特性に応じて、教育に必要な各種の資料・データ等は適切に蓄積・整理されているが、その機能面での検証は十分とは言えない。また本学の総合博物館等の学内共同施設を活用し、公開や共有が図られており、また教員の FD 活動にも利用されているデータもある。

○小項目 6 「専門分野の多様化に対応した学内共同教育の実施体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「全国共同利用研究施設を活用し、学内の大学院学生の研究指導の効果を高める。」に係る状況

大学院生を学外の全国共同利用研究施設へ派遣（平成 17～19 年度に、修士課程 25 名、博士課程 43 名）し、研究指導の効果を高めるよう努めた。また、学内の共同利用施設を利用する大学院生については、施設に来訪する他大学の研究者との交流により教育効果が高まった。

計画 6-2 「学内外の大学院学生、若手研究者、社会人を対象とした大学院レベルの公開教育セミナーを積極的に開催する。」に係る状況

「医工連携セミナー（平成 16 年度）」、「東南アジアセミナー（17 年度）」、「ベンチャーキャピタル国際フォーラム（18 年度）」をはじめ、19 年度には、「イメージにあらわれる「文化」と「意識」－光と影の象徴表現－（教育学研究科）」、「生存圏研究所公開講演会（生存圏研究所）」、「こころの未来セミナー（こころの未来研究センター）」等、研究科・研究所等で、大学院レベルでのセミナー、学術講演会、ワークショップ、シンポジウム、研究会等を毎年開催した。

（大項目 3-中項目 1-小項目 2 計画 2-8 と同じ）
（別添資料 P43～44 参照）

計画 6-3 「フィールド実習を基本とした現場教育を充実し、学部学生に科学の総合性や基礎と応用の関連について学ばせる。」に係る状況

全学共通教育科目（「森里海連環学実習 A～C（芦生研究林、紀伊大島実験所、北海道研究林等）」）や学部専門科目（「臨海実習第 1～4 部（瀬戸臨海実験所）」）にフィールド実習の科目を配当し、学部学生が科学の総合性や基礎と応用の関連について学ぶ機会を提供した。

（別添資料 P45～46 参照）

b) 「小項目 6」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 本学に設置されている附置研究所・センター等の全国共同利用の役割を上手く活用し、他の学内共同施設と共に学内共同教育の質の向上に役立てている。また医工連携のセミナーを始め、複合領域に係るセミナーを公開の形で実施し、実質的な研究指導の面で、専門分野の多様化に対応した学内共同教育が行われている。

②中項目 3 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 大規模な総合大学の特性を活かし、学内の複数の学部・研究科において専門分野の特性に配慮した種々の連携が図られると共に、施設面においても学内での共同利用が必要に応じて図られている。学生の学習環境は、施設面においてもサービス面においても恒常的に改善されており、教育の実施体制についてはその目標が達成されると共に、機能面においても実効的であると考えられる。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点） 1. 種々の改善に対する事後評価について、卒業生等に対する意識調査も行い、教育効果の検証を行っている部局もある。（計画 4-1、4-2）

（改善を要する点） 1. 講義の記録保存やその公開等を含めて幾つかの新たな取組が行われているが、それらの教育あるいは FD への寄与についての検証が十分とは言えない。（計画 5-1、5-2）

（特色ある点） 1. 「京都大学の基本理念」に謳われる自学自習を軸に、自学自習を育てる教育環

境の整備という明確なポリシーの下で施設・制度・サービス面での教育の実施体制の改善が図られており、成果を挙げている。(計画2-3、3-1、3-2等)

2. 隔地に設置された複数の実験所等を活用し、フィールド実習を基本とする総合的な学習が図られている。(計画6-3)

(4)中項目4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「各種ガイダンスを始めとする学習相談・助言・支援体制を拡充する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「学生との面談時間の拡大に努め、学生に対する相談・助言・支援活動を強化する。」に係る状況

オフィスアワー、チューター制、少人数担任制、メール相談、学生相談室の設置等により、学生に対する各種相談・助言・支援活動を進めると共に、これらの制度について、便覧等の刊行物や掲示板、ホームページ等により周知を行った。

例えば、全学共通科目に関するオフィスアワーについては、研究室の場所等必要な情報をデータベース化し、KULASIS内において教員約250名のデータを載せ、学生の利便性の向上強化に努めた。また留年学生を対象としたチューターの配置、専攻会議でのメンタルケアの必要な学生の情報交換を行い、学生に対する各種相談・助言・支援活動を進めた。なお、理学部では少人数担任制度を中心とした活動により、留年者が減少する等、学習や生活面での改善が認められた。

(別添資料 P47 参照)

計画1-2「学生のニーズを定期的に調査し、その結果を効果的な学習支援計画に活用する。」に係る状況

各学部・研究科において、学生相談室の設置(工学部・工学研究科)、スーパーバイザーによる個別面談(経営管理大学院)、メールによる相談、学生による授業評価等の方法により、勉学及び生活についてのニーズの把握に努め、カリキュラムの見直し、自習のためのコピー機設置等、改善を図った。

また、総長と学生が直接懇談し相互理解を深めると共に、学生が総長へ直接意見を伝える機会としてキャンパスミーティングを毎年実施し、学生のニーズを把握し、その結果を効果的な学習支援計画に活用した。

更に、国際交流センターでは、留学生アンケート調査の結果とメール・面談による相談事例をデータベース化し、ニーズの把握・分析に努めた。

計画1-3「就学に不適應をきたしている学生の早期発見に努めるとともに、カウンセリングやチュートリアル制度を活用して、学習方法等についての助言指導を強化する。」に係る状況

少人数担任制、教員アドバイザー制、チューター制、個別指導等による助言指導を行い、留年率の減少等に努めた。また、学生の就学状況の把握に努め、必要に応じ相談・助言・支援活動を行い、特に取得単位の少ない学生への個人指導や、保護者の同席の上での、面接等を行っている部局もあった。更に、全学的な取組としては、カウンセリングセンターにおいて専門的なカウンセラーを配置し、就学上、生活上の相談にも応じると共に、部局からの相談に対し、その内容に応じたカウンセリングの進め方を助言指導した。

計画1-4「学生からの生活相談に対応し得る相談窓口を設置し、幅広い経験や豊富な知識を持った職員を配置する。」に係る状況

全学としては専門的なカウンセラー（10名）を配置したカウンセリングセンターの他、健康相談等に対応する保健管理センター、進路・就職相談のためのキャリアサポートセンター等を設置している。また、平成18年1月からは、桂キャンパスに保健管理センター桂分室を設置して体制を強化し、学生生活上の様々な悩みの相談に応じている。ハラスメント相談については、カウンセリングセンターの他、各部局に窓口を設け、当該部局の教職員が担当すると共に、担当者の氏名や連絡先（電話番号、メールアドレス）をホームページ等において公開した。更に、クラス担任制度や学年担任制度の設置、女子学生等との意見交流会の開催等を行っている部局もあった。なお、法学部ではスチューデントコンサルタントの資格を有する職員を配置している。

計画1-5「編入学生、社会人学生、留学生等、多様な学生に配慮した学習相談・助言・支援体制を確立する。」に係る状況

学生センターや国際交流センターにより、学生生活に関する面談やメール相談等の取組を行った。留学生担当の教員、大学院生（TA、RA）や留学生関連の室を置く等の対応をしている部局や留学生のチューター制についてアンケートを行い、制度改善のため検討した部局もあった。また、部局毎にチューター制度や副指導教員制度、スーパーバイザー制度等を設け、学習相談・助言・支援を行った。

（別添資料 P48～49 参照）

計画1-6「学生支援センター（仮称）を設置し、学習に関する相談機能の充実とサービス機能の向上を図るとともに、学生のボランティア活動や海外留学等を支援する。」に係る状況

全学的には学生部の事務組織の再編により設置した学生センターに学生相談窓口業務を集約させ、学生生活や課外活動に適切に対応できる体制を整えた。また部局においては、オフィスワーカーや少人数担任制等により、学生からの各種相談への対応等、学生ボランティア情報の公開、留学支援等を行った。

ボランティア活動については、京都市教育委員会と協定を締結し実施している「学生ボランティア学校サポート事業」に、本学学生を派遣した他、医療ボランティア登録・認定制度を発足させた。

海外留学支援として「京大 International Week～留学のススメ～」（平成17年5月、5日間・延べ約400名参加）や他大学学生も参加できる「京都大学留学フェア」（学部生・他大学の学生を含め16年度、約900名、17年度、約500名参加）を開催し、学生の海外留学、海外派遣の支援体制を充実させた。

また、本学学生の海外留学意欲の醸成等を目的として、学部学生を2週間程度海外に派遣する「国際交流科目」（短期海外留学）を開設した（2科目）。更に派遣学生に対する危機管理として海外派遣の際に「海外事故支援システム」（NPO法人JCSOSが実施）を利用した。

（別添資料 P50 参照）

計画1-7「課外活動施設や福利厚生施設を計画的に整備し、学生の学習意欲を喚起するキャンパス環境の改善に努める。」に係る状況

吉田キャンパスにおいては、テニスコート及び柔道場の整備並びに総合体育館の更衣室、ロッカー室、シャワー室の改修や西部構内の課外活動施設（ボックス棟）の建て替え工事の着工等、課外活動施設の整備を進めた。また、コンビニエンスストア導入を図った。

桂キャンパスにおいては福利棟が竣工し、レストラン、カフェ、購買の設置、また同棟に保

健康管理センターの分室を設置して診療・カウンセリング・ヒーリング業務を開始し、エクササイズ設備を設ける等、学生生活の基盤整備、キャンパス環境の充実を図った。更に、「船井哲良記念講堂」及び体育館や学生ラウンジ等からなる「船井交流センター」を建設し、利用を開始した。

宇治キャンパスにおいては、大学院生が集う教育施設「京都大学・黄檗プラザ」の建設を平成 20 年 3 月に着工した。

また、学外施設「白浜海の家」の建て替え工事に着工した。

計画 1－8 「障害者等級に応じた図書館環境と支援体制を整備する。」に係る状況

附属図書館において、障害者とその等級に応じて利用できる個室のトイレの新設、電動車椅子に対応した机・椅子の配置を行った。また、同館の通路や閲覧席等の設備が障害者の利用に適するかどうかを点検し、適切である旨確認した。また図書館施設等のバリアフリー化に伴う既存設備等の点検に基づき、適宜改善案を立案し、実施に移す方法を図書館協議会で検討した。更に、平成 18 年度入学者に難聴の学生がいたため、カウンター等での読唇と筆談による対応をする等、様々な取組を行った。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 学部・研究科等毎に各種のガイダンスがきめ細かく行われている。またカウンセリングも含め、個々の学生のニーズに対応して助言する様々なシステムも導入されている。特に総長と学生が直接懇談して相互理解を深める機会として、総長キャンパスミーティングも定期的に開催されている。

○小項目 2 「就職等の学生支援体制を拡充する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「キャリアサポート・センターに就職担当専門員を配置し、企業等に対する教育理念や教育方法等の情報提供に努め、学生の就職活動を支援する。」に係る状況

キャリアサポートセンターに CDA (キャリアデベロップメントアドバイザー) 資格を持つ職員を含めた就職担当職員 3 名を配置し、就職進路等の相談、就職ガイダンス等の企画・実施、職種に応じた模擬面接等、多様な就職支援活動を行った。

また京都大学ホームページに企業担当者向けのページを設けると共に、キャリアサポートセンターが資料提供を行う等、部局との連携を強化した。これにより企業等へ本学及び各学部・研究科の教育理念や教育方法等に関する情報提供面で充実を図った。なお、同センター長については企業等での採用業務・就職支援業務の経験を有する者を公募により採用した (平成 18 年度採用)。

(別添資料 P51 参照)

計画 2－2 「各種奨学金制度の拡充に努めるとともに、学生に対する経済的支援についての相談機能を充実する。」に係る状況

日本学生支援機構奨学金以外の地方公共団体・民間団体奨学金等多様な奨学金制度の情報について、学内掲示の他ホームページやメーリングリストの整備等により学生への迅速な情報提供を図った。また、各種奨学事業からの協力を得て、奨学金の確保 (民間団体奨学金: 73 団体・339 名) に努めた。

部局においては、学生アンケートによる経済支援に関する学生ニーズの把握 (情報学研究所)、

「教育研究支援基金」の設置（文学研究科、農学研究科）、或いはメール等で奨学金情報を在学生全員に周知する（アジア・アフリカ地域研究研究科）等を行った。

なお、学生に対する経済的支援業務については、従前の学生部厚生課から組織替えし、学生センターに窓口を集約化した（平成 18 年 4 月）。

計画 2－3 「成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対して、入学料・授業料免除制度を活用し、きめ細かな経済支援に努める。」に係る状況

入学料免除や授業料免除といった既存の制度に加え、本学独自の制度として「授業料免除京都大学特別枠」を平成 17 年度に設け（約 3 千万円・110 名）、学生に対する経済的支援の拡充を図ると共に、ホームページ等を利用した情報提供体制を整備した。また TA・RA の制度を用いて学生への経済的支援を行う等種々の工夫により学生への経済支援を行っている部局もある。更に、成績優秀かつ経済的支援が必要な学生を対象とする「特別待遇学生制度」の導入に関する予算措置について、引き続き検討を行っている。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 就職については学部・研究科等での個別の対応に加え、キャリアサポートセンターでの全学的な対応を行っている。学生支援としては、従来の学生部厚生課を抜本的に改組し、学生支援を目的とするセンターを設置して機能の向上が図られ、学生に対するサービスの向上が図られていると判断できる。更に入学料等の免除制度の本学独自の特別枠を導入し、経済的支援の充実も図った。

○小項目 3 「社会人・留学生等に対する支援体制を拡充する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3－1 「社会人学生・編入学生・留学生等、多様な学生の増加に対応して、柔軟かつよりきめ細かな学習支援体制を構築する。」に係る状況

各学部・研究科が、各々の学生の特性に配慮し、社会人学生に対しては、6 時限目や土曜日、夜間の授業の開講、夏季・冬季休業期間中の集中講義の実施、編入学生に対しては、学習サポートのための教員による面談等の実施、留学生に対しては、英語による専門講義の提供、日本語教室の開催等を行った。

計画 3－2 「生活習慣や宗教の違いを超えた異文化間の交流を促進し、相互理解のための多様な機会の提供、情報の提供、施設の拡充等に努める。」に係る状況

留学生ラウンジ「きずな」において外国人留学生等及び日本人学生の交流イベントを月 1 回実施する他、平成 18 年度より国際交流センター教員が主導して立ち上げた iAT(International Afternoon Tea) 等の国際交流を目的とする学生交流サークルを継続的に支援し、相互理解のための機会を提供すると共に、異文化間交流を促進させた。

また、各部局においても、国際交流室や学生の談話室の設置、見学旅行等の各種交流イベントの実施等により、多様な交流機会の拡充に努めた。

計画 3－3 「留学生の帰国後も継続的な交流を可能にする制度を確立する。」に係る状況

卒業した留学生のデータを蓄積すると共に、全学の同窓会組織枠内で海外同窓会（中国、韓

国、アメリカ、インドネシア、タイ)との交流も含めた制度について検討を進めた。また一部の部局においては帰国者のデータベース作成、「News Letter」の送付等、帰国後も継続的な交流を実施している。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 各学部・研究科、各学生の個別の事情等に十分配慮し、学習面でのサポートを目的とするサービスを放課後あるいは休日等を利用して行っている。特に留学生については、日本文化への理解を深める取組や、帰国後の継続的な交流も行われている。

②中項目4の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 留学生・社会人学生等も含め、個々の学生のニーズに可能な限り対応するための種々のガイダンス・助言制度やカウンセリング体制が整備され、実効的に運用されている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 法人化を利用し、従来の固定した学内組織を見直し、学生支援センター、キャリアサポートセンター等を設置し、学生支援に努めている。(計画1-4、1-6、2-1、2-2)

(改善を要する点) 1. 学生の経済的支援について、一層の努力が必要と考えられる。特に、学生寮を含め、学生の住居環境についての支援計画が明確でないことが問題である。(計画2-3)

(特色ある点) 1. 総長が学生と直接対話する機会が定期的に持たれ、学生のニーズが総長に直接届くシステムが作られている。(計画1-2)

2. 留学生に対して、帰国後の交流事業も行われ、国際貢献に役立っている。(計画3-3)

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「独創性と倫理性を備えた研究活動を推進し、新しい学問体系の構築と人類文化の発展に努めるとともに、国際的に卓越し、開かれた研究拠点の形成を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「国際的に卓越した海外研究拠点を設置し、活発な研究活動を通じて研究の国際化を一層推進する。」に係る状況

海外の大学との共同研究等を積極的に推進する海外研究拠点を整備・充実するために、バンコク連絡事務所やジャカルタ連絡事務所をはじめとした既設の海外研究施設に加え、21 世紀 COE 等の国際研究活動の海外拠点として、アジア、アフリカ地域を中心に 30 カ所を超える海外研究施設やサテライトオフィスを設置し、現地での共同研究やフィールド研究を実施する等、研究の国際化を推進している。

(大項目 3-中項目 1-小項目 6 計画 6-1 と同じ)

(別添資料 P52 参照)

計画 1-2 「国際共同研究の拠点として、国際的なプロジェクト研究や共同事業を推進する。」に係る状況

海外の大学との国際的プロジェクト等を積極的に展開するために、日本学術振興会の国際交流事業におけるアジア諸国との拠点大学交流事業及び先端研究拠点事業等の国際プロジェクトを推進すると共に、海外大学との学術交流協定に基づく研究者等の交流や国際ワークショップの開催等国際共同研究を推進した。また、21 世紀 COE の課題をテーマとする大学主催の国際シンポジウムを海外の大学等と共同開催する等、多くの大学と高等教育に関わる交流や国際共同研究等を進めた。

(大項目 2-中項目 1-小項目 2 計画 2-3、大項目 3-中項目 1-小項目 6 計画 6-2 と同じ)

計画 1-3 「若手研究者の独立性と独創的な研究活動を促進するための支援体制を整備拡充する。」に係る状況

採用直後の若手研究者を費用面から支援する、「若手研究者スタートアップ研究費(平成 17 年度設置)」制度により 17~19 年度で 220 件採択、助成金額 125,971 千円を大学として支援すると共に、部局独自で部局長裁量経費、研究基金等による経費支援を行っている。また、21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラム等を活用して、若手教員・若手研究者の独立性を促進するため、支援体制の整備・拡充に努めている。更に、理工学分野の新規開拓を目指す若手研究者の育成のための「次世代開拓研究ユニット」(18 年度)による若手研究者育成プログラムを推進している。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 海外の大学との共同研究を推進するための拠点整備が進められ、特にアジアでは国際プロジェクトを積極的に展開する等、研究の国際的に卓越した開かれた研究拠点の形成が達成されている。一方、若手教員や研究者の独立促進を通じて独創的な研究をもたらす環境の整備が達成されつつあるが、新しい学問体系の構築に充分に寄与するにはまだ時間が必要と判断される。

○小項目2「研究科、附置研究所、研究センター等の理念・使命や特性に基づき、基礎研究を推進することにより、学術文化の創造と発展に貢献する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「社会が要請する諸課題の解決に取り組むための研究体制を柔軟に構築する。」に係る状況

新興感染症への対応のための「新興ウイルス感染症研究センター」(平成17年度)や、我が国の経済への先端経済理論の活用を目指す「先端政策分析研究センター」(17年度)等、研究体制を構築すると共に、最先端医工学分野の人材育成のための「ナノメディシン融合教育ユニット」(18年度)や理工学分野の新規開拓を目指す若手研究者の育成のための「次世代開拓研究ユニット」(18年度)等、部局の壁を超えた新たな研究体制の整備を図った。また、世界最高の研究拠点形成を目指す「物質-細胞統合システム拠点」(19年度)、更には、我が国発の画期的な成果により再生医療を大きく前進させるiPS細胞研究の中核研究組織として「iPS細胞研究センター」(19年度)を設置する等、新たな研究体制の構築に的確かつ柔軟に対応した。

(大項目3-中項目1-小項目3 計画3-6 と同じ)

(別添資料 P53 参照)

計画2-2「地球環境問題の世界水準の研究を推進し、国際社会に貢献する。」に係る状況

人文社会科学から自然科学に亘る幅広い分野に関わる地球環境問題について、各部局の特性に応じ様々な分野からアプローチすると共に、既存の部局の枠組みを超えた取組として、グローバルCOEプログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」の開始、持続可能性社会実現に向けた他大学・研究機関との連携による「サステナビリティ学」の国際研究拠点形成を目指す「生存基盤科学研究ユニット」(平成17年度)の設置や、森里海連環のための取組等、地球環境問題に関する諸問題の解決に繋がる様々な研究を推進した。

(大項目3-中項目1-小項目1 計画1-7 と同じ)

(別添資料 P54 参照)

計画2-3「国際共同研究の拠点として、国際的なプロジェクト研究や共同事業を推進する。」に係る状況

海外の大学との国際的プロジェクト等を積極的に展開するために、日本学術振興会の国際交流事業におけるアジア諸国との拠点大学交流事業及び先端研究拠点事業等の国際プロジェクトを推進すると共に、海外大学との学術交流協定に基づく研究者等の交流や国際ワークショップの開催等国際共同研究を推進した。また、21世紀COEの課題をテーマとする大学主催の国際シンポジウムを海外の大学等と共同開催する等、多くの大学と高等教育に関わる交流や国際共同研究等を進めた。

(大項目2-中項目1-小項目1 計画1-2、大項目3-中項目1-小項目6 計画6-2 と同じ)

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 研究科、附置研究所、研究センター等では、それぞれの理念・使命や特性に基づいた基礎研究の推進と国際交流が定期的に行われ、本学の多くの研究者が顕著な学術賞等を継続的に受賞していることを鑑みても、成果を挙げていると判断される。特に、iPS細胞研究センターの新設及び社会科学と自然科学の融合による地球環境問題への

アプローチ等、部局の特性を生かしつつ部局間の壁を越えた取組として学術文化の発展に貢献している。

○小項目3「基礎研究を重視し、学理の追究ならびに独創的な応用研究の推進を通じて文化の発展に貢献する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「著書・論文の執筆、講演会、公開講座、セミナー等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。」に係る状況

教員の著書・論文による他、大学主催の春秋講義・市民講座や、部局主催等の各種講演会、公開講座、セミナー等数多くの機会を通じて研究活動の成果を広く社会に還元している。また平成17年度から、本学の17附置研究所・センターが連携して主催するシンポジウム「京都からの提言-21世紀の日本を考える」を開催している。更に、部局の特性に応じて、市民向け講座や、小中校生向け科学啓発活動等を行っている。

(大項目3-中項目1-小項目3 計画3-3 と同じ)

(別添資料 P55~56 参照)

計画3-2「部局等のホームページを充実し、研究内容と成果を社会に広く発信する。」に係る状況

全部局において独自のホームページを開設しており、教育・研究・医療・事務等多岐に亘る情報を、各部局の活動に応じて平易な形で社会に広く発信している。また、部局固有の情報を全学のホームページに「トピックス」や「ニュースリリース」として随時掲載する等、部局の最新情報を大学として公表するよう努めている。平成18年度より本学メールマガジンの配信を始めた他、独自に月刊メールマガジンを配信している部局もある。

(大項目3-中項目1-小項目3 計画3-7 と同じ)

計画3-3「研究者と研究成果に関する情報を公開し、異分野間の交流・融合、産学官連携等の推進に役立てる。」に係る状況

法人化前後より全学の産官学連携・知的財産管理活用の推進及び支援活動を開始、平成17年4月に「国際イノベーション機構」、19年7月に「国際イノベーション機構」及び「国際融合創造センター」の発展的改組・再編により「産官学連携本部」・「産官学連携センター」を設置し、IIOフェア、ビジネスショー、各種講演会、定期刊行物、ホームページ等を通じて大学の研究活動状況の積極的な公開を行うことにより、異分野間の交流を促進させ、受託研究費、共同研究費及び寄附金等の外部資金の受入れ促進・増収を図った。

資料2-1-3-3

受託研究、民間との共同研究

年度	受託研究		民間との共同研究	
	件数	金額	件数	金額
平成16年度	607件	約8,141百万円	378件	約1,727百万円
平成17年度	664件	約9,282百万円	504件	約2,174百万円
平成18年度	707件	約11,795百万円	643件	約2,988百万円
平成19年度	698件	約10,902百万円	766件	約3,470百万円

計画3-4「フィールド観察のガイドやインストラクターを養成し、自然の価値や共生のあり方についての普及活動に努める。」に係る状況

フィールドワークのためのGISインストラクターやフィールドワーカー等を養成すると共に、技術職員を演習林研修等に参加させ技術・資質の向上を図った。

高校生を招待しての生態学講義やキャンパス内の森の観察指導（生態学研究センター）、本学のフィールド施設における野外実習、海・山・森をフィールドとする環境マネジメントセミナー夏期野外実習（19年7月31日～8月6日）、公開講座「森のしくみとその役割」（フィールド科学教育研究センター）等において、教員や技術系職員を中心として自然の価値や共生の在り方についての普及活動を行った。また、ホームページにおいてもそれらの活動等を公開している。

b) 「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 高度の基礎研究に基づいた独創的な応用研究の充実が、民間との共同研究の件数や年間百数十億円に達する規模の大きさから裏付けられ、成果を伴った計画の達成があったと判断される。また、期間中に民間との共同研究が顕著に増加傾向にあることは、今後の一層の発展を期待させる。産官学連携の支援組織も整備されており、基礎研究と応用研究のバランスの取れた発展が十分に達成されている。

○小項目4「国内外の研究者や有識者の意見・評価を積極的に聴取し、多様な観点から研究の水準・成果の持続的検証に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「研究分野の特性に照らして、研究の水準と成果についての検証法と評価基準を定め、自己点検・評価及び外部評価を定期的実施して結果を社会に公表する。」に係る状況

平成16年度には、全学及び各部局の取組を中心に、6部局で自己点検・評価を実施した。17年度には各部局等の取組を中心に研究活動に関する自己点検・評価を15部局で実施した。また、全学教育シンポジウム（17年9月、2日間・教職員229名参加）において、研究評価の取組に関する議論を行い、研究の水準と成果についての検証法と評価基準の策定に関する検討の参考とすべく、その議論の内容が大学評価小委員会で報告された。18年度には各部局等において研究分野の特性に照らして自己点検・評価を9部局で実施した。更に、研究業績、教育貢献、組織マネジメント、研究資金獲得等に関する自己点検・評価報告書の作成及び外部評価の実施を進めている部局もある。なお、例年評価結果はホームページ等で公表している。

（別添資料 P57～58 参照）

計画4-2「全学及び部局等に常設した専門委員会を中心に、自己点検・評価を定期的実施し、評価結果を社会に公表する。」に係る状況

全学委員会である「大学評価委員会」の下に、企画立案機能を担う「大学評価小委員会」、実行及び連絡機能を担う「点検・評価実行委員会」を平成16年12月に設置し、点検・評価体制の強化を図った。また、部局レベルでは定期的に自己点検・評価を実施し、その結果を社会に公表している（17年度：15部局、18年度：15部局、うちウェブサイトでの公表7部局）。

更に、大学評価委員会を中心とする点検・評価体制の下で、「平成19年度大学機関別認証評価」にかかる自己点検・評価を実施した。また点検・評価実行委員会を通じて、各部局に評価に係る情報を提供して業務を支援している。

計画4-3「部局等において教員の研究業績データを収集整理してデータベースを構築し、自己点検・評価及び外部評価に活用する。」に係る状況

自己点検・評価及び外部評価に活用するために、多くの部局が内部資料としての取り纏めやホームページ・年報による公開やデータベースの構築等、教員の研究業績データの収集、整理を行った。平成17年度には13部局、18年度には24部局が研究業績データを構築した。また、18年度には13部局が同データをホームページ上に公開した。

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 定常的な自己点検・評価に加えて、多くの部局では学外有識者による外部評価等が行われ、高い研究水準が客観的に判断して維持されている。また、種々の評価結果の社会への公表は多様な媒体により十分に行われていると考えられる。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 研究水準及び研究の成果について、海外拠点の形成と国際プロジェクトの展開、iPS細胞研究センターの設置に代表される最先端課題に取り組む拠点の設置、また、社会科学と自然科学の融合による地球環境問題へのアプローチ等、高い研究水準や独自の研究成果が数多く得られている。また、基礎研究の充実に加え、それに基づいた独創的な応用研究も充実し、産官学連携の支援組織も整備されている。また自己点検・外部評価等の研究水準の検証システムも構築され、機能している。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 再生医療を大きく前進させる iPS 細胞研究の中核研究組織として iPS 細胞研究センターの設置等、社会が要請する諸課題の解決に取り組むための研究体制を柔軟に構築した。(計画2-1)

(改善を要する点) 1. 自己点検・評価及び外部評価に活用するために、多くの部局が教員の研究業績データ等の収集と整理を行っているが、形式や公開方法等が部局毎にまちまちであるため、研究分野の特性に配慮しつつも、一定の様式等の統一が望まれる。(計画4-3)

(特色ある点) 1. 人文社会科学から自然科学に亘る幅広い分野に関わる“地球環境問題”について、既存の部局の枠組みを超えた取組や他大学・研究機関との連携による国際研究拠点形成を目指した取組が行われ、例えば、森里海連環のための取組等、地球環境問題に関する諸問題の解決に繋がる様々な研究を推進する大学の特質を生かした取組があった。(計画2-2)

2. 本学に採用された若手研究者の採用直後の研究環境整備を目的とし、「若手研究者スタートアップ研究費」制度を導入した。(計画1-3)

(2)中項目2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「学問の発展と時代の要請に即応して、研究組織と教員配置の弾力化を図る。」の分析
a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「研究分野の発展と動向に応じて専攻や講座・部門等の組織再編を促し、弾力的な人事配置と運用を図る。」に係る状況

各研究分野の発展と動向に応じて、例えば、医学研究科では、研究科内の専攻の壁をなくし、全体を医学専攻の一専攻とし、また、世界トップレベル研究拠点(WPI)「物質-細胞統合システム拠点」に、iPS細胞研究を推進する我が国における中核研究組織として「iPS細胞研究センター」を設置する等、組織再編を実施している。更に、「重点施策定員の措置に関する基本方針」(H17.4.18役員会決定)に基づき、平成19年度重点施策定員14名、20年度13名を措置することとした。

(別添資料 P59 参照)

計画1-2「学問分野の発展に応じて、学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設・再編・廃止等について全学及び部局等における検討に取り組み、研究実施体制の整備・充実・弾力化を図る。」に係る状況

役員会の諮問に基づき、企画委員会において、部局等の組織改編構想等を踏まえつつ、全学的な見地から教育研究組織の改編に関する検討を行った。その結果、平成17年度には新興ウイルス感染症研究センター、18年度には公共政策大学院、経営管理大学院、19年度にはこころの未来研究センター、世界トップレベルの研究拠点形成を目指した「物質-細胞統合システム拠点」等を設置する等し、研究実施体制の充実を図った。

(大項目2-中項目2-小項目8 計画8-1 と同じ)

計画1-3「全国共同利用の附置研究所・研究センターは学術上の継続性・発展性に関する学内外の関連研究者の意見を十分に尊重し、必要に応じて改組・再編・統合を行う。」に係る状況

全国共同利用の附置研究所・研究センターの運営に当たっては、学内外の研究者で構成する運営委員会等の意見を取り入れ、また、各組織の改組・再編等の計画については、学内外の研究者の意見を十分に尊重し、必要に応じて企画委員会で全学的な見地から検討している。例えば平成17年度には地域研究統合情報センターを設置し(19年8月の科学技術・学術審議会により、20年4月から全国共同利用施設化が認められた)、18年度に原子炉実験所附属施設について原子炉応用センターから安全原子力システム研究センターへの改組を行った。

(大項目2-中項目2-小項目7 計画7-5 と同じ)

計画1-4「教員の複数部局間の兼任・兼担を進め、特色ある学内プロジェクト研究を立ち上げるなど、研究の弾力化と活性化を図る。」に係る状況

教員の兼任・兼担を進めることにより、先端的融合研究を行う「先端医工学研究ユニット」や生命系8分野により「生命科学系キャリアパス形成ユニット」が設置(平成19年4月)される等、研究の弾力化と活性化を図っている。また、グローバルCOE、21世紀COE、科学技術振興調整費、総長裁量経費等の活用等により、複数部局間の教員による特色ある学内プロジェクト研究を数多く企画・実施している。更に、世界トップレベル研究拠点プログラムとして採択された「物質-細胞統合システム拠点」では、新しい融合学問領域の開拓を目指す研究拠点として、本学の研究者を含む世界トップレベルの研究者が結集し、拠点長の強いリーダーシップによる運営と成果反映給与システムの導入等、これまでの大学にない弾力的な組織運営による拠点形成を開始した。

計画1-5「研究支援に携わる専門性の高い技術者の配置に努める。」に係る状況

平成 18 年度設置の「総合技術部委員会」で、統一採用試験によるものとは別に教室系技術職員を選考採用できる制度を導入した。19 年度には専門性の高い技術者（情報系 Web プログラミング技術者、原子炉旋盤加工技術者等）を選考採用により 10 名採用し、情報系の技術系職員の配置転換を行った。更に、技術職員の研修、再雇用制度による熟練技術職員の雇用等により、研究支援補助業務の高度化を図った部局（数理解析研究所）もある。

また、海外との遠隔講義の実施等、研究教育の高度化と充実を図るために、技術職員や研究支援推進員等との相互協力、並びに研究関連技術の向上・体系化に向けて努力している部局（化学研究所、東南アジア研究所等）もある。

計画 1-6 「若手研究者の自立を促進するための人員配置を工夫するとともに、設備や研究資金の面での支援体制を強化する。」に係る状況

科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラム（2006～2010 年度）」に基づき設置した次世代開拓研究ユニットや、魅力ある大学院教育イニシアティブにより、若手研究者の自立支援を行った。また、「グローバル COE プログラム」、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ等において若手研究者を特任助教、研究員等に採用した。更に、採用直後の若手研究者を費用面から支援する「若手研究者スタートアップ研究費（平成 17 年度設置）」制度による支援を 17～19 年度で 220 件採択、助成金額 125,971 千円を大学として支援すると共に、各部局において研究環境の整備、部局長裁量経費やその他外部資金による支援を行う等、若手研究者育成、支援体制の整備を図っている。

（大項目 2-中項目 2-小項目 6 計画 6-4 と同じ）

計画 1-7 「外国人教員を積極的に受け入れるための環境を整備し、研究活動の国際化を一層促進する。」に係る状況

各部局において、客員部門の活用、寄附講座、外部資金の獲得、外国人研究者との共同研究等により、外国人教員、外国人研究員等を受け入れる（平成 16～19 年度 約 2,270 名、16 年度 300 名、17 年度 650 名、18 年度 540 名、19 年度 780 名）等、研究活動の国際化に努めた。

また、17 年度に「国際交流サービスオフィス」を設置し、外国人研究者受入のための在留資格認定証明書交付代理申請及び宿舍情報提供の業務を一元的に開始する等、外国人研究者に対するサービスの向上、受入体制の強化を図っている。

（大項目 3-中項目 1-小項目 6 計画 6-5 と同じ）

計画 1-8 「専門職大学院教育、及びその他の教育研究支援に必要な実務家教員を採用し、効果的に配置する。」に係る状況

平成 18 年度においては、公共政策大学院、経営管理大学院を設置し、専門職大学院教育及び教育研究支援に必要な実務家教員を 5 名採用し配置した。

法科大学院においては、元家庭裁判所長を法科大学院の実務家教員として、弁護士 1 名、地方裁判所判事 2 名を非常勤の特別教授として採用した（19 年度）。

また、医学研究科社会健康医学系専門職学位課程においても必要な実務家教員を確保しており、医師としての実務経験者も多数含まれる。

計画 1-9 「研究分野の特性に応じて大学共同利用機関法人との連携を強化することとし、プラズマエネルギー研究については核融合科学研究所との間で双方向の共同研究等を推進する。」に係る状況

エネルギー理工学研究所は、大学共同利用機関法人自然科学研究機構（核融合科学研究所）

とヘリオトロンJ装置を用いた双方向型共同研究を平成16年度から継続して実施し、「ヘリオトロンJ装置におけるICRF加熱実験」等の共同研究を継続実施している。

(大項目2-中項目2-小項目7 計画7-9 と同じ)

計画1-10「木質科学研究所と宙空電波科学研究所を再編・統合し、生存圏研究所を設置する。」に係る状況

平成16年度、木質科学研究所と宙空電波科学研究所を再編・統合し、生存圏研究所を設置した。17年度より全国共同利用機関として活動を開始した。

(大項目2-中項目2-小項目7 計画7-7 と同じ)

資料2-2-1-10

生存圏研究所の共同利用課題の採択状況

年度	件数	人数
平成17年度	168件	551名
平成18年度	180件	673名
平成19年度	185件	897名

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「iPS細胞研究センター」を新設する(55-1)等、時代の要請に即応した研究組織再編を迅速に実施した。教員の兼任・兼担を進めることにより、先端的融合研究を行う「先端医工学研究ユニット」や「生命科学系キャリアパス形成ユニット」等を設置し、従来の組織変更ではない形での教職員配置の適正化を行っている。公共政策大学院、経営管理大学院の新設により、専門職大学院における教育及び教育研究支援に必要な実務家教員を新たに配置した。特に法科大学院においては、元家庭裁判所長を法科大学院の実務家教員として、弁護士、地方裁判所判事を非常勤の特別教授として採用している。これらを総合して、時代の要請に即応した研究組織と教員配置の弾力化は適正に図られている。しかしながら、これらの新組織・制度に対する機能面からの検証には、まだ十分とは言えない点がある。

○小項目2「基礎研究分野に対する研究資金を安定的に確保する配分システムを確立する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「基礎的な研究を重視する伝統を堅持しつつ、研究の意義や研究活動実績等を総合的に評価することにより、公正かつ有効な研究資金配分システムを構築する。」に係る状況

財務委員会において本学の基盤的研究に必要な継続的な予算の動向等について検討を進め、公正かつ有効な当該年度の資金配分方法を予算編成方針として策定している。その際、機動的な研究課題に取り組む個別案件に適切に対処する予算措置については、各種の戦略的経費や学内向け貸付金制度により研究組織の性格の違い等も勘案した上で評価を行い、必要により予算措置する配分システムを充実させている。

(大項目2-中項目2-小項目3 計画3-1 と同じ)

計画2-2「国際共同研究、全国共同研究等の研究プロジェクトを支援するための資金配分システムを構築する。」に係る状況

資料2-2-2-2

国内外の共同研究や連携研究を促進するため、総長裁量経費の教育研究改革・改善プロジェクト等経費枠において申請された共同研究プロジェクト事業

年度	総長裁量経費枠を活用した支援状況	
	件数	金額
平成17年度	40件	約186百万円
平成18年度	36件	約200百万円
平成19年度	52件	約237百万円

等への支援を行っている。

(大項目2-中項目2-小項目7 計画7-3 と同じ)

計画2-3「外部資金や競争的資金の積極的獲得を図るための支援体制を強化するとともに、資金の有効な運用システムを確立する。」に係る状況

研究担当理事の下に部局長クラスの教員をプログラムディレクター (PD) とする「研究戦略タスクフォース」、人文社会科学から自然科学、学際的分野までの幅広い学問分野をカバーする各分野からの教員をプログラムオフィサー (PO) とする「研究戦略室」を設置し、競争的資金の獲得に向けた戦略的な申請支援を推進している。また、研究推進に関わる情報収集・データ分析等を行う「研究企画支援室」を設け、更なる支援体制の強化を図った。

(大項目2-中項目2-小項目4 計画4-3 と同じ)

資料2-2-2-3

外部資金獲得額(民間等との共同研究、受託研究、奨学寄付金等の合計)

年度	金額
平成16年度	約13,631百万円
平成17年度	約18,918百万円
平成18年度	約18,283百万円
平成19年度	約19,300百万円

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 個々の部局及び研究組織の性格の違い等も配慮した上で、必要に応じて予算措置する配分システムを充実させている。また、競争的資金申請になじまない基礎的な分野については総長裁量経費の教育研究改革・改善プロジェクト等経費枠を活用する等、多面的な措置が講じられている。一方、「研究戦略室」を設置し、競争的資金の獲得に向けた戦略的な申請支援等を積極的に推進した結果、外部資金獲得額は期間中漸増し平成19年度には193億円に達した。これらより、全学的に利用可能な間接経費の増収も図られ、基礎研究分野に対する研究資金を安定的に確保する配分システムは整備され、実効的に機能していると考えられる。

○小項目3「適正な研究評価に基づく、研究資金の有効な配分システムを確立する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「基礎的な研究を重視する伝統を堅持しつつ、研究の意義や研究活動実績等を総合的に評価することにより、公正かつ有効な研究資金配分システムを構築する。」に係る状況

財務委員会において本学の基盤的研究に必要な継続的な予算の動向等について検討を進め、公正かつ有効な当該年度の資金配分方法を予算編成方針として策定している。その際、機動的な研究課題に取り組む個別案件に適切に対処する予算措置については、各種の戦略的経費や学内向け貸付金制度により研究組織の性格の違い等も勘案した上で評価を行い、必要により予算措置する配分システムを充実させている。

(大項目2-中項目2-小項目2 計画2-1 と同じ)

計画3-2「外部資金や競争的研究資金の一部を全学的視点に立って基盤研究や萌芽研究等の育成に活用するための研究資金配分システムを確立する。」に係る状況

資料2-2-3-2

寄附金や外部資金の間接経費を財源とする全学経費において、本学の教育研究医療活動を一層発展させるため、大学として支援が必要な事業に重点配分を行っている。

年度	全学的な観点からの支援状況	
	件数	金額
平成16年度	58件	約1,009百万円
平成17年度	93件	約1,270百万円
平成18年度	65件	約1,065百万円
平成19年度	54件	約2,502百万円

(大項目 2 - 中項目 2 - 小項目 4 計画 4 - 2 と同じ)

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 研究資金の有効な配分にあたっては、基礎的な研究評価を重視しつつも研究の意義や実績を総合する適切な評価を行うというバランスの取れた舵取りが必要であり、財務委員会は予算編成を行うにあたって、予算編成方針を全学に公表する等の方策によって一定の公平性を確保している。全学的視点から萌芽研究育成の研究資金配分システムが確立され、年間 50 から 100 件の支援が行われているが、研究評価基準の多様性を考慮した更にきめ細かなシステムの達成のために、今後も一層の努力が必要である。

○小項目 4 「競争的資金や外部資金の活用により、研究環境の改善を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4 - 1 「部局等の特性に応じて、部局内プロジェクト研究用の研究資金や共有研究スペースを確保し、公正な評価に基づく配分により、有機的・弾力的研究の推進に努める。」に係る状況

部局においては、その特性に応じて、プロジェクト研究用の研究資金（グローバル COE プログラム、21 世紀 COE プログラムや特別教育研究経費等）や研究スペースの確保に努め、また、委員会を設けて公正な評価に基づく配分を実施している。ローム記念館（桂）、桂インテックセンター、宇治地区総合研究実験棟においても審査に基づきスペースの配分を行っている。

(大項目 2 - 中項目 2 - 小項目 6 計画 6 - 1 と同じ)

計画 4 - 2 「外部資金や競争的研究資金の一部を全学的視点に立って基盤研究や萌芽研究等の育成に活用するための研究資金配分システムを確立する。」に係る状況

寄附金や外部資金の間接経費を財源とする全学経費において、本学の教育研究医療活動を一層発展させるため、大学として支援が必要な事業に重点配分を行っている。

(大項目 2 - 中項目 2 - 小項目 3 計画 3 - 2 と同じ)

資料 2 - 2 - 4 - 2 (再掲)

年度	全学的な観点からの支援状況	
	件数	金額
平成16年度	58件	約1,009百万円
平成17年度	93件	約1,270百万円
平成18年度	65件	約1,065百万円
平成19年度	54件	約2,502百万円

計画 4 - 3 「外部資金や競争的資金の積極的獲得を図るための支援体制を強化するとともに、資金の有効な運用システムを確立する。」に係る状況

研究担当理事の下に部局長クラスの教員をプログラムディレクター (PD) とする「研究戦略タスクフォース」、人文社会科学から自然科学、学際的分野までの幅広い学問分野をカバーする各分野からの教員をプログラムオフィサー (PO) とする「研究戦略室」を設置し、競争的資金の獲得に向けた戦略的な申請支援を推進している。また、研究推進に関わる情報収集・データ分析等を行う「研究企画支援室」を設け、更なる支援体制の強化を図った。

(大項目 2 - 中項目 2 - 小項目 2 計画 2 - 3 と同じ)

資料 2 - 2 - 4 - 3 (再掲)

外部資金獲得額(民間等との共同研究、受託研究、奨学寄付金等の合計)

年度	金額
平成16年度	約13,631百万円
平成17年度	約18,918百万円
平成18年度	約18,283百万円
平成19年度	約19,300百万円

計画4-4「研究のための情報ネットワークや電子ジャーナル等の情報サービス体制を整備する。」に係る状況

桂キャンパス及び遠隔地におけるネットワークについては、順次 KUINS-Ⅲ化や接続方法の変更による高速化により、快適なネットワーク環境を構築した。

また、学内ネットワークと京都府デジタル治水や JGNⅡ（ジャパン・ギガビット・ネットワークⅡ）を接続することにより、外部機関と連携した高速な情報ネットワーク活用の実験環境を提供した。

更に、ホームページを活用し、電子ジャーナルの適正利用のための啓発活動を実施した。電子ジャーナルについては、全学の需要を調整し、効率的な提供を図ると共に、不適切な利用を防止するため、「電子ジャーナル及びデータベース認証システム」を構築し、運用を開始した。

計画4-5「海外研究拠点並びに国内遠隔地の研究施設等とキャンパスを結ぶ情報ネットワークを計画的に整備する。」に係る状況

京都大学、清華大学（中国）、マラヤ大学（マレーシア）との3大学の遠隔講義に加え、新たに国立台湾大学との遠隔講義での技術的支援を行う等、情報基盤整備を行った。また、国内遠隔地との接続の充実、例えば学内ネットワーク KUINS-Ⅲの導入や接続方法の変更による高速化を順次図り、快適なネットワーク環境を構築し、フィールド科学研究に寄与した。

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 民間からの寄附金や外部資金の間接経費を財源とする全学経費の有効利用による研究環境の整備が推進されている。一方、研究推進に関わる情報収集・データ分析等を行う「研究企画支援室」を設け、研究支援体制の強化や研究のための情報ネットワークや電子ジャーナル等の情報ネットワークの高速化等、IT 技術の導入による研究環境の改善も行われている。

○小項目5「知的財産本部を設置して法人の知的財産等を一括管理し、その活用と社会への還元を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「知的財産本部（国際イノベーション機構（仮称））を設置し、大学として知的財産の内容・種類の把握並びに活用を図る体制を構築するとともに、新たな知的財産の創出に努める。」に係る状況

法人化前後より全学の産官学連携・知的財産管理活用の推進及び支援活動を開始、平成17年4月に「国際イノベーション機構」、19年7月に「国際イノベーション機構」及び「国際融合創造センター」の発展的改組・再編により「産官学連携本部」・「産官学連携センター」を設置し、産官学連携研究や民間からの受託研究の推進や異分野交流を展開し、技術移転機関(TLO)等とも連携して、新たな知的財産の創出に努めている。

資料2-2-5-1

年度	発明届出件数	特許出願件数	
		国内	国際
平成17年度	454件	324件	212件
平成18年度	392件	302件	219件
平成19年度	390件	262件	555件

計画5-2「著作権を保護するために適正な管理・活用システムを整備し、ライセンス等を通じて社会への還元に努める。」に係る状況

法人化前後より全学の産官学連携・知的財産管理活用の推進及び支援活動を開始、平成17年4月に「国際イノベーション機構」、19年7月に「国際イノベーション機構」及び「国際融合創造センター」の発展的改組・再編により「産官学連携本部」・「産官学連携センター」を設置し、「ソフトウェア・コンテンツ分野拠点」として、知財ポリシーを見直すと共に、ソフトウェアやコンテンツ知財化の原則を確立の上、データベース及びプログラム、デジタルコンテンツの取扱いについて、著作権保護のための管理・活用システムを整備して、ライセンスを行った。

計画5-3「実用化が見込める研究成果については、学外の技術移転機関（TLO）等との連携により、技術相談、技術移転、実用化を促進する。」に係る状況

法人化前後より全学の産官学連携・知的財産管理活用の推進及び支援活動を開始、平成17年4月に「国際イノベーション機構」、19年7月に「国際イノベーション機構」及び「国際融合創造センター」の発展的改組・再編により「産官学連携本部」・「産官学連携センター」を設置し、「知的財産室」・「ベンチャー支援開発室」において知的財産の管理・活用を推進して、大学からの直接の技術移転による他、技術移転機関（TLO）等との連携により、技術相談、技術移転、実用化の促進を図った。なお、16～19年度の技術移転件数は108件を超えている。

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「産官学連携本部」・「産官学連携センター」を設置し、産官学連携研究や民間からの受託研究の推進や異分野交流を展開する等の目標は達成されている。またその実効的な成果として、国際特許出願件数が増加する等発明や特許の質の向上が見られると判断できる。実用化に向けての技術移転件数も良好である。

○小項目6「各部局及び研究領域の特性に応じて、研究の質の向上を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1「部局等の特性に応じて、部局内プロジェクト研究用の研究資金や共有研究スペースを確保し、公正な評価に基づく配分により、有機的・弾力的研究の推進に努める。」に係る状況

部局においては、その特性に応じて、プロジェクト研究用の研究資金（グローバルCOEプログラム、21世紀COEプログラムや特別教育研究経費等）や研究スペースの確保に努め、また、委員会を設けて公正な評価に基づく配分を実施している。ローム記念館（桂）、桂インテックセンター、宇治地区総合研究実験棟においても審査に基づきスペースの配分を行っている。（大項目2-中項目2-小項目4 計画4-1 と同じ）

計画6-2「重要な全国共同研究プロジェクトにおいて、本学の研究者が中核的役割を果たし得るよう全学的支援体制を整備する。」に係る状況

本学の全国共同利用施設においては、所員並びに全国の研究者から選出された委員会で本学教員が中心となって全国共同研究の企画と支援を行っている。例えば、基礎物理学研究所にお

いては、平成 19 年度から特別教育研究経費（拠点形成）を受け 5 年間の長期滞在型国際共同研究プログラム「クォーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同研究プログラム」を実施しており、より国際的な拠点として活動を推進している。この他、画期的な研究成果として世界から注目されている iPS 細胞研究を推進するために、我が国における中核研究施設として「iPS 細胞研究センター」を設置した。

計画 6-3 「若手研究者のための研究資金と研究スペースを確保し、公正な評価に基づいて優秀な若手研究者を選抜・支援する。」に係る状況

平成 17 年度に設置した「若手研究者スタートアップ研究費」により若手研究者に対する支援を実施した（17～19 年度 220 件採択、助成金総額 125,971 千円）。また、科学技術振興調整費の「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」プログラムにより、若手研究者を育成するための組織として「次世代開拓研究ユニット」を設置すると共に、学内措置として生命科学系の 8 部局が参画する「生命科学系キャリアパス形成ユニット」を設置した他、部局においても独自のフェロー制度や部局長裁量経費、学部の教育研究基金等により、若手研究者の自立を支援した。

計画 6-4 「若手研究者の自立を促進するための人員配置を工夫するとともに、設備や研究資金の面での支援体制を強化する。」に係る状況

科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラム（2006～2010 年度）」に基づき設置した次世代開拓研究ユニットや、魅力ある大学院教育イニシアティブにより、若手研究者の自立支援を行った。また、「グローバル COE プログラム」、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ等において若手研究者を特任助教、研究員等に採用した。更に、採用直後の若手研究者を費用面から支援する「若手研究者スタートアップ研究費（平成 17 年度設置）」制度による支援を 17～19 年度で 220 件採択、助成金額 125,971 千円を大学として支援すると共に、各部局において研究環境の整備、部局長裁量経費やその他外部資金による支援を行う等、若手研究者育成、支援体制の整備を図っている。

（大項目 2-中項目 2-小項目 1 計画 1-6 と同じ）

計画 6-5 「多様な財源の確保により博士研究員の採用機会の拡大を図り、若手研究者の育成と研究の活性化に努める。」に係る状況

21 世紀 COE プログラムやグローバル COE プログラム等の競争的資金、外部資金を活用して、博士研究員（研究機関研究員、COE 研究員等）を採用し（平成 16～19 年度約 1,880 名）、学際的・萌芽的な課題研究等に從事させ、若手研究者の育成と研究の活性化を図っている。また、若手研究者の独創的な研究を支援する全国公募のリサーチフェロー制度を活用して優秀な博士研究員を採用している部局（理学）もある。

計画 6-6 「自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、研究活動等の質の向上及び改善の取組に反映させるためのシステムを整備する。」に係る状況

各部局において、自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、その特性に応じて自己点検・評価委員会と将来構想等を検討する委員会との有機的な連携体制を構築する等、研究活動等の点検・評価結果をその質の向上に反映させるようなシステムの整備に取り組んでいる。なお、各事業年度の業務実績評価の結果と改善すべき点等について、点検・評価実行委員会等を通じて全学に周知し、改善への協力を依頼した。更に同実行委員会において、取組が遅れている事項については状況確認を行っている。

計画6-7「サバティカル制度の導入を図り、教育研究活動の活性化や質的向上に努める。」に係る状況

平成19年4月、京都大学教員就業特例規則を改正し、各部局がそれぞれの実態に即したサバティカル制度を導入できることとした。これにより文系部局を中心に6部局が同制度を導入し、8名の利用者があった。利用者は、サバティカル期間中、数ヶ月に及ぶ海外研究活動等、自己の研究に専念することができた。なお、終了後に当該部局において利用者から研究報告等を受けている。また、制度の導入について検討を始めた部局（情報学研究科、経営管理大学院等）もある。

計画6-8「大学が申請する競争的資金の申請に際して、全学的な評価委員会による評価を実施するとともに、評価結果を学内に公表する。」に係る状況

大学として申請するグローバルCOEプログラムや科学技術振興調整費等の競争的資金の獲得に向けて、関係理事等による学内審査ヒアリングを実施すると共に、研究戦略タスクフォースPD（プログラムディレクター）及び研究戦略室PO（プログラムオフィサー）による申請支援を実施した。また、審査結果については学内公表を行っている。

b) 「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学部・研究科・研究所等の研究内容は極めて多様であり、それぞれの部局の特性を重視する姿勢が本学では伝統的に根付いている。各部局において、自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、その特性に応じて自己点検・評価委員会と将来構想等を検討する委員会との有機的な連携体制を構築する等、研究活動等の点検・評価結果をその質の向上に反映させるようなシステムの整備の取組が適切に進められている。各部局及び研究領域の特性に応じた研究の質の向上を図る取組も行われており、多くの成果が本学から発信されている事実を考慮すると、これらの改善の実効性も十分と考えられる。

○小項目7「全国共同利用研究を使命とする附置研究所や研究センターの活動を通じて、全国の研究者に開かれた研究拠点としての機能をさらに発展させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7-1「附置研究所・研究センター等の全国共同利用機能を一層強化する。」に係る状況

研究部門・センターの大講座制からグループ制への改組（防災研究所）、運営委員会の権限強化等による新運営体制への移行（基礎物理学研究所）、短期個人研究員制度（数理解析研究所）・協力研究員制度（生態学研究センター）の導入や共同利用設備に関する情報のホームページでの掲載等に努めている。また、地域研究に関する全国共同利用施設「地域研究統合情報センター」（平成18年4月発足）は、19年8月の科学技術・学術審議会承認により、20年度から本格的に全国共同利用施設として稼働することとなった。更に、全国共同利用の設備の整備（スーパーコンピュータ利用による共同研究制度の新設）や国際共同利用の開始等を行った。この他、特別教育研究経費による大型設備等共同利用施設の強化や長期滞在型国際共同研究プログラムの実施、寄附研究部門等の設置等、全国共同利用機能の一層の強化を図った。

計画7-2「共同利用設備等の維持管理体制と支援体制を整備し、円滑な共同利用を促進する。」に係る状況

財務委員会に「設備整備ワーキンググループ」を設置し、中長期的な視点に立った設備整備

計画について検討し、共同利用の促進に資する設備等の改装・整備を行っている。例えば、大型機器のオンライン利用によるシステム構築（化学研究所）や共同利用施設への専門の技術職員の配置（エネルギー科学研究科）や、メーリングリストの活用（生態学研究センター）で、円滑な共同利用を促進している。

計画7-3「国際共同研究、全国共同研究等の研究プロジェクトを支援するための資金配分システムを構築する。」に係る状況

国内外の共同研究や連携研究を促進するため、総長裁量経費の教育研究改革・改善プロジェクト等経費枠において申請された共同研究プロジェクト事業等への支援を行っている。

（大項目2-中項目2-小項目2 計画2-2 と同じ）

資料2-2-7-3(再掲)

年度	総長裁量経費枠を活用した支援状況	
	件数	金額
平成17年度	40件	約186百万円
平成18年度	36件	約200百万円
平成19年度	52件	約237百万円

計画7-4「全国共同利用研究のための各種設備や実験施設、学術データベースや図書等の高度活用を図り、現地観測データ、実験動物、臨床材料、生物資源等のリサーチリソースの安定供給に努め、全国共同研究機能を一層強化する。」に係る状況

財務委員会の下に設備整備ワーキンググループを設置し、本学における設備の有効利用・共同利用化の推進方策についての検討を行い、本学における設備整備計画（マスタープラン）を策定した。これに基づき、全国・国際共同利用に供する設備「DASH システム」の整備に着手する等、観測機器や特殊研究設備、学術データベース、図書等の整備充実に努めた他、霊長類等のリサーチ・リソースの安定供給体制の充実に努め（霊長類研究所）、共同研究機能の強化を図った。

計画7-5「全国共同利用の附置研究所・研究センターは学術上の継続性・発展性に関する学内外の関連研究者の意見を十分に尊重し、必要に応じて改組・再編・統合を行う。」に係る状況

全国共同利用の附置研究所・研究センターの運営に当たっては、学内外の研究者で構成する運営委員会等の意見を取り入れ、また、各組織の改組・再編等の計画については、学内外の研究者の意見を十分に尊重し、必要に応じて企画委員会で全学的な見地から検討している。例えば平成17年度には地域研究統合情報センターを設置し（19年8月の科学技術・学術審議会により、20年4月から全国共同利用施設化が認められた）、18年度に原子炉実験所附属施設について原子炉応用センターから安全原子力システム研究センターへの改組を行った。

（大項目2-中項目2-小項目1 計画1-3 と同じ）

計画7-6「宇治キャンパスにおける研究所群の施設・設備の共同利用化を図るとともに、共同研究体制を強化し、学際領域や融合領域の新たな研究拠点を構築する。」に係る状況

宇治地区の4研究所（化学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究所）と東南アジア研究所が連携して宇治地区全体の取組である「生存基盤科学研究ユニット」及び工学研究科と連携して設置した「次世代開拓研究ユニット」の活動と宇治地区総合研究実験棟の活用により、宇治キャンパス内の研究施設・設備の共同利用・有効利用を推進した。生存基盤科学研究ユニットでは、共同研究としての萌芽研究13件、融合研究2件、総合研究3件の支援を行うと共に、これら全体を統合する述べ11回の学際交流ワークショップの開催をはじめとする活動を展開している。

（大項目2-中項目2-小項目8 計画8-2 と同じ）

計画 7-7 「木質科学研究所と宙空電波科学研究所を再編・統合し、生存圏研究所を設置する。」に係る状況

平成 16 年度、木質科学研究所と宙空電波科学研究所を再編・統合し、生存圏研究所を設置した。17 年度より全国共同利用機関として活動を開始した。

(大項目 2 - 中項目 2 - 小項目 1 計画 1 - 10 と同じ)

資料 2-2-7-7(再掲)
生存圏研究所の共同利用課題の採択状況

年度	件数	人数
平成17年度	168件	551名
平成18年度	180件	673名
平成19年度	185件	897名

計画 7-8 「地震や火山噴火の予知研究等、全国的な連携が不可欠な分野については、全国共同研究並びに学内共同研究を推進する。」に係る状況

防災研究所は、地震に関する全国共同利用研究に関連して、「新潟-神戸歪集中帯」での総合観測においてリーダーシップを発揮しており、石川県能登半島地震や新潟県中越沖地震での連携観測研究、浅間山における集中観測でも連携観測研究を実施した。火山に関しては、全国連携で、浅間山において集中総合観測及び電磁気学的構造探査を実施すると共に、桜島と阿蘇を対象に防災研究所及び理学研究科において火山噴火予知に向けた共同研究を継続実施している。

計画 7-9 「研究分野の特性に応じて大学共同利用機関法人との連携を強化することとし、プラズマエネルギー研究については核融合科学研究所との間で双方向の共同研究等を推進する。」に係る状況

エネルギー理工学研究所は、大学共同利用機関法人自然科学研究機構（核融合科学研究所）とヘリオトロン J 装置を用いた双方向型共同研究を平成 16 年度から継続して実施し、「ヘリオトロン J 装置における ICRF 加熱実験」等の共同研究を継続実施している。

(大項目 2 - 中項目 2 - 小項目 1 計画 1 - 9 と同じ)

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 共同利用の促進に資する設備等の改装・整備は順調に進行しており、霊長類等のリサーチ・リソース、安全原子力システム研究センター、生存圏研究所、防災研究所など、全国の研究者に開かれた研究拠点として機能している。

○小項目 8 「研究の質の維持向上を図るため、その実施体制及び支援体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「学問分野の発展に応じて、学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設・再編・廃止等について全学及び部局等における検討に取り組み、研究実施体制の整備・充実・弾力化を図る。」に係る状況

役員会の諮問に基づき、企画委員会において、部局等の組織改編構想等を踏まえつつ、全学的な見地から教育研究組織の改編に関する検討を行った。その結果、平成 17 年度には新興ウイルス感染症研究センター、18 年度には公共政策大学院、経営管理大学院、19 年度にはこころの未来研究センター、世界トップレベルの研究拠点形成を目指した「物質-細胞統合システム拠点」等を設置する等し、研究実施体制の充実を図った。

(大項目 2 - 中項目 2 - 小項目 1 計画 1 - 2 と同じ)

計画 8 - 2 「宇治キャンパスにおける研究所群の施設・設備の共同利用化を図るとともに、共同研究体制を強化し、学際領域や融合領域の新たな研究拠点を構築する。」に係る状況

宇治地区の 4 研究所（化学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究所）と東南アジア研究所が連携して宇治地区全体の取組である「生存基盤科学研究ユニット」及び工学研究科と連携して設置した「次世代開拓研究ユニット」の活動と宇治地区総合研究実験棟の活用により、宇治キャンパス内の研究施設・設備の共同利用・有効利用を推進した。生存基盤科学研究ユニットでは、共同研究としての萌芽研究 13 件、融合研究 2 件、総合研究 3 件の支援を行うと共に、これら全体を統合する述べ 11 回の学際交流ワークショップの開催をはじめとする活動を展開している。

(大項目 2 - 中項目 2 - 小項目 7 計画 7 - 6 と同じ)

計画 8 - 3 「大学や部局等の管理体制及び事務機構の合理化に努め、研究者が研究に専念できる環境を整備するとともに、研究成果や研究者に関する情報を内外に発信するための広報体制を充実する。」に係る状況

総務部事務改革推進室（平成 16 年 11 月設置）において、必要な業務への人員の再配置、事務組織の再編整備等の検討を継続的に実施している。各部局の特性に応じ、企画立案体制の事務部への設置、専門技能を持つ研究支援推進員の配置等、大学や部局等の管理体制及び事務機構の合理化に努めた。

特に、経理関係では、18 年 10 月から、教員が少額の物品購入を直接行うことができる「教員発注制度」等をスタートさせ、19 年 9 月からは、請負契約、工事及び賃貸契約にも対象を拡大する等、利便性を高めた。

また、広報体制については、18 年 4 月に広報課を秘書・広報室及び広報センターに改組した。研究成果等について、随時ホームページでの公開を行い、広報センターを通じて学外への記者発表（631 件。18 年度 315 件、19 年度 316 件）や広報誌「紅萌」、「楽友（英文）」（年 2 回発行）等、学内へは「京大広報」等により、積極的な情報発信に努めている。また、部局においても広報活動の充実や教員の負担軽減等を目的とした広報出版企画室の設置（防災研）等、様々な情報発信機能強化を図った。

計画 8 - 4 「共同研究や共同利用研究を効果的に推進するための研究支援体制を整備拡充する。」に係る状況

法人化前後より全学の産官学連携・知的財産管理活用の推進及び支援活動を開始、平成 17 年 4 月に「国際イノベーション機構」、19 年 7 月に「国際イノベーション機構」及び「国際融合創造センター」の発展的改組・再編により「産官学連携本部」・「産官学連携センター」を設置し、産業界・官公庁との共同研究等の支援機能の強化を図った。また、文理融合型研究を推進するため経営研究センター（経営管理研究部）、シーズとニーズのマッチング活動や装置類の技術指導を行うエネルギー産業利用推進室等を設置し（エネルギー理工学研究所）、研究支援体制の整備拡充に努めた。

(別添資料 P60 参照)

計画 8 - 5 「部局等における情報基盤の管理・運営を積極的に支援するための全学組織を整備する。」に係る状況

情報基盤の充実及びこれに基づく情報環境の整備等を推進するための全学組織として、平成 17 年 4 月に「情報環境機構」を設置し、①全学の情報基盤に関する企画、整備、管理及び運用、②情報基盤に基づく多様な利用サービスの提供及びそのための高度かつ安全な情報環境の

構築及び提供、③高度な情報技術、情報活用能力を備えた人材の育成に関する業務を行っている。情報環境機構は、他の全学機構等と協力して、研究者総覧データベースの構築、電子ジャーナル・データベースの運用、機関リポジトリの構築、本学で講義に利用している教材をインターネットで公開するプロジェクトであるオープンコースウェアの構築等の業務支援を行っている。

(別添資料 P61 参照)

計画 8-6 「博士取得後研究者等の若手研究者の独立性を促進するための体制を整備する。」に係る状況

本学に採用されたばかりの若手研究者を対象とする「若手研究者スタートアップ研究費」制度により、研究費の面から支援している(平成 17~19 年度 220 件、助成金額 12,971 千円)。また、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラム」による次世代開拓ユニットの他、生存基盤科学研究ユニット、生命科学系キャリアパス形成ユニット等を設置し、若手研究者の養成を図っている。更に 21 世紀 COE、グローバル COE、産官学連携研究費、寄附金等多様な財源(19 年度 約 22,691,970 千円)により、採用機会の拡大を図る(19 年度 COE 研究員、産官学連携研究員等 約 400 名)と共に、オープンラボ等研究環境の整備等を行っている。

計画 8-7 「学問分野ごとに研究図書館機能を整備し、サービスの充実強化を実現する。」に係る状況

学問分野及びキャンパス毎に研究図書館機能の整備を進め、附属図書館では理工学系外国雑誌センター館として、平成 16~19 年度に約 590 タイトルの提供を行うと共に、京都大学図書館協議会での検討に基づき全学共同利用の電子ジャーナル(約 25,500 種)とオンラインデータベース(46 種)の整備を進めた。また、図書館機構将来構想の中で学問分野毎の研究図書館機能の充実について検討を行うと共に、図書系職員の自己研鑽を奨励し、研修会を開催する等して専門性の充実を図った。

計画 8-8 「連携大学院や寄附講座等を拡充する。」に係る状況

寄附講座及び寄附研究部門の増設を積極的に支援した結果、平成 16~19 年度には、22 の講座・研究部門が新たに設置された。また、情報学研究科において大阪大学、奈良先端科学技術大学院大学、けいはんな地区研究所群との連携プログラムがスタートする等、連携大学院を拡充している。

(大項目 1-中項目 3-小項目 1 計画 1-6 と同じ)

(別添資料 P38 参照)

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 総務部事務改革推進室を設置し、各部局の特性に応じて必要な業務への人員の再配置、事務組織の再編整備等の検討を継続的に実施している。研究図書館機能の整備やサービスの強化が進められた。若手スタートアップ経費の導入や、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラム」等、若手研究者の支援も完全ではないが良好に達成されている。これらを総合して、研究の質の維持向上を図るための実施体制及び支援体制の整備が計画に沿って進められている。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 本学の各研究科、附置研究所、研究センター等はそれぞれの理念・使命や特性に基づき、基礎研究と応用研究の両面をバランス良く推進している。それらを支える研究実施体制及び支援体制の整備も完全とは言えないまでも相当に整備され、機能面でも実効的と考えられる。幾つかの研究施設は全国の研究者に開かれた研究拠点として機能しており、アジア各地での国際的に卓越した開かれた研究拠点の形成も顕著である。適正な研究評価に基づく、研究資金の有効な配分システムや外部資金による研究環境の改善、並びに知財の活用と社会への還元のための組織構築等もそれぞれ良好に目標が達成されている。これらを総合して、研究実施体制等の整備に係る目標の達成状況は良好と判断される。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 研究支援に関わる専門性の高い技術者の配置に努め、研究支援補助業務の高度化を進めた。(計画1-5)

2. 共同利用設備等の維持管理体制と支援体制の整備と円滑な共同利用を促進した。(計画7-1)

(改善を要する点) 1. 研究者が研究に専念できる環境の一層の整備を全学的に更に進める必要がある。(計画8-3)

2. 総長裁量経費等の定常的ではない研究経費の配分について、その実効性の検証が十分とは言えない。(計画7-3)

3. 学内研究所・センターの全国共同利用化及び学内統合に対する実効面・機能面からの検証が十分とは言えない。(計画1-3、7-6、7-7)

(特色ある点) 1. 外国の著名な研究者を種々の制度・資金により招聘し、研究の国際化、研究水準の維持向上が図られている。(計画1-7)

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「豊富な物的資源と人的資源を活用し、持続的な社会連携及び国際交流に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「時計台記念館、附属図書館、総合博物館、大学文書館、その他の施設を活用した社会連携プログラムを推進する。」に係る状況

平成 16～19 年度の間、時計台記念館等を資料の通り活用した。また、部局においても、各々の施設を活用したセミナー、講演会、公開シンポジウム等を積極的に開催した。なお、これら開催情報等は、京都大学ホームページに掲載する等して、広く参加を促している。

資料3-1-1-1

主な活用例	
	「京大サロントーク」(17 回)
	「京都大学未来フォーラム」(32 回)
	「クロックタワーコンサート」(10 回)
	「京都大学市民講座」(4 回)
	研究成果の公表・写真展等の企画展・文化的事業(16 回)
	取組部局が実施する講演会等(1020 回)
総合博物館	企画展(8 回)
	ジュニア・シニアを対象とした理系・文系の研究についてのレクチャーシリーズ(50 回)
	夏休み学習教室(59 回)
	体験教室等
大学文書館	企画展(10 回)

計画 1-2 「附属図書館、総合博物館、大学文書館等が所有する貴重な資料や文物を広く公開し、社会の知的啓発を図る。」に係る状況

附属図書館では貴重資料等による公開企画展及び常設展示、総合博物館では文献・実験器具等による春秋の企画展、大学文書館では大学史料等による企画展を主として開催して広く社会に公開し、知的啓発を図った。これらの取組の多くには複数の部局が積極的に参加し、企画運営に貢献した。また、部局単位でも企画展等の取組を積極的に進めた。なお、平成 18 年度には恒温恒湿の文庫室を設置し、「京セラ文庫『英国議会資料』」を公開した。

計画 1-3 「野外教育研究のフィールドをフィールドミュージアムとして公開し、自然遺産や生物多様性等に関する生きた情報を社会に提供する。」に係る状況

一般市民向け公開講座(附属農場)、小学生対象見学会(附属牧場)、屋久島フィールドワーク講座(霊長類研究所)、JTB カルチャーサロン連続フィールド講座(フィールド科学教育研究センター)等、フィールド施設を使用した公開講座や花山天文台等の施設の公開を実施すると共に、生態学研究センターの林園整備を完了し、広く市民に公開した。また、インドネシアの海外教育研究拠点フィールド「赤道大気レーダー(EAR)、サテライト・オフィス(バンドン、チビノン)」等を公開し、生存圏科学に関する生きた情報を社会に提供した。

計画1-4「研究スペース・設備等について、民間との共同利用・相互利用を進める。」に係る状況

桂キャンパスに設置の「京都大学ローム記念館」には、産学・研究交流ラウンジ、共同実験室、研究室等が備わっており、海外の大学・企業等も含めた産官学連携の拠点、先端研究・産学連携研究の推進の場、情報交換の場所及び文化創造・地域交流の拠点として活用が図られている。また、平成19年10月に竣工した「船井哲良記念講堂」、「船井交流センター」には、講堂、国際連携ホール、共同研究等に使用する実験室や研究室、ジュニアラボや桂サロン等が整備され、学术交流、産官学連携の拠点や地域社会との交流の場として活用を開始した。

計画1-5「政府・自治体の審議会等に参加し、政策の立案や実施に積極的に参画する。」に係る状況

政府の審議会等においては総合科学技術会議専門調査会、中央防災会議専門調査会、文部科学省中央教育審議会等に、また自治体の審議会等においては京都府環境審議会、男女共同参画審議会や京都市医療施策審議会等に、多くの本学教員が委員として政策の立案や実施に積極的に参画している。

計画1-6「海外研究拠点等において、現地の教育に対する支援にも積極的に取り組む。」に係る状況

アジア・アフリカを中心に構築している30を超える海外研究拠点等において、現地の機関と協力し、講演会・セミナー等を開催する等、教育に対する支援を行っている。また、国際交流科目の実施により、本学学生と現地の学生との共同研修等を指導的に行うことでも、現地の教育支援に寄与している。

(大項目3-中項目1-小項目2 計画2-5, 大項目3-中項目1-小項目4 計画4-6と同じ)

資料3-1-1-6

事例(平成19年度)	
グローバルCOE「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」形成プロジェクト	京都大学東南アジアフォーラム(第1回:ジャカルタ、第2回:バンコク、東南アジア研究所他8部局)の開催(インドネシア科学院や現地の元留学生の同窓会等と協力)
	「第4回活地球圏科学国際サマースクール」(19年7月22-8月3日、参加者:14カ国45名)の開催(現地機関と協力)。(タイの海外拠点校の院生も参加)
道路アセットマネジメントに関するサマースクール(ハノイ、経営管理研究部・経営管理教育部)をハノイ交通コミュニケーション大学と協力して開催する等、現地の教育に関する支援	

計画1-7「地球環境問題の世界水準の研究を推進し、国際社会に貢献する。」に係る状況

人文社会科学から自然科学に亘る幅広い分野に関わる地球環境問題について、各部局の特性に応じ様々な分野からアプローチすると共に、既存の部局の枠組みを超えた取組として、グローバルCOEプログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」の開始、持続可能性社会実現に向けた他大学・研究機関との連携による「サステナビリティ学」の国際研究拠点形成を目指す「生存基盤科学研究ユニット」(平成17年度)の設置や、森里海連環のための取組等、地球環境問題に関する諸問題の解決に繋がる様々な研究を推進した。

(大項目2-中項目1-小項目2 計画2-2 と同じ)

(別添資料 P54 参照)

計画1-8「教育研究における国際貢献及び国際交流を支援するための全学共通基盤組織の構築を図る。」に係る状況

平成17年4月に、国際交流の推進を図るための全学組織として「国際交流推進機構」を設置し、①海外の教育研究機関、国際機関及び国際学術組織との連携による学术交流及び留学生交流その他全学的な国際交流事業の企画及び実施、②部局が実施する国際交流事業の支援等の業務を行っている。

資料3-1-1-8

業務の一例
「ユニバーシティ・アドミニストレーターズ・ワークショップ」の開催
「京都大学国際シンポジウム」の開催の企画・実施・広報に亘る支援
部局が行う協定校との研究者交流や国際学術会合の支援
AEARU(東アジア研究型大学協会)での副議長校(平成20年1月から2年間議長校)としての、加盟校を通じた教育研究における国際交流についての検討
APRU(環太平洋大学協会)のシンクタンクであるAPRU World Instituteの理事校としての積極的な役割の遂行

(大項目3-中項目1-小項目6 計画6-10 と同じ)

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 時計台記念館の他、平成17年4月竣工のローム記念館産学・研究交流ラウンジ、19年10月竣工の船井交流センター等を舞台とする種々のシンポジウム等を継続的かつ活発に社会に開かれた形で展開すると共に、アジア・アフリカを中心に30を超える海外研究拠点を構築し、現地機関と協力して教育・研究に関する国際交流を推進している。更に附属図書館、総合博物館、大学文書館等の施設を活用し、文化・学術的情報が社会に発信されている。

○小項目2「継続的な教育機会の提供を始めとして多様な教育サービスを提供し、社会との連携・協力体制を強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「教育サービスの基本方針を明確に掲げて全学運営体制を整備し、教育サービス面における社会との連携・協力プログラムの広報並びに系統的・計画的な実施に努める。」に係る状況

教育及び社会との関係等について定めた本学の基本理念に基づき、教育サービス面における社会との連携・協力については、平成17年度から毎年継続して(京都市教育委員会共催)、中学生・保護者等を対象とした「ジュニアキャンパス」及び、社会の中で経験を積んだシニアを対象とした「シニアキャンパス」を開催した。

また、滋賀県立膳所高等学校と公開講座に係る協定書を締結し、高校生対象の公開講座を毎年実施した。

部局においても、「ジュニアアカデミー(人文科学研究所、総合博物館の共催、19年度21名参加)」、京都府立北桑田高校森林リサーチ科の高校生に対する森林や環境に関する講義等、高校生を対象としたプログラムや公開講座等を積極的に開催した。

更に、オープンコースウェアでは、講義教材等をインターネットで公開した。

広報については、公開講座等による教育サービスに係る各種プログラムについて、ホームペ

ージに掲載する等の取組を行っている。

資料3-1-2-1

ジュニアキャンパス、シニアキャンパス参加者数

年度	ジュニアキャンパス		シニアキャンパス
	中学生	保護者等	
平成 17 年度	142 名	42 名	37 名
平成 18 年度	217 名	50 名	45 名
平成 19 年度	223 名	77 名	36 名

計画 2-2 「春秋講義や市民講座、各部局主催の公開講座等を拡充し、最新の研究成果を分かりやすく解説することにより市民の知的啓発に努める。」に係る状況

大学主催による「春秋講義」（春季・秋季の年 2 回、6～10 コマ）、及び「市民講座」（2 日間 4 コマ）を開催した。部局単位でも公開講座等を積極的に開催しており、最新の研究成果について平易な解説に努めている。「高校生・受験生のための工学部オープンセミナー」、「高校生のための化学」等、高校生等を対象としたセミナー等も開催している。また、交通便利等受講環境の改善を目的として、昨年分の公開講座をインターネットによりパスワードを附して配信する等の取組もある。

計画 2-3 「社会人特別選抜や聴講生、科目等履修生、研究生等の諸種制度を活用し、高度専門教育の機会を社会人に提供する。」に係る状況

各学部及び研究科において、資料の通り聴講生、科目等履修生、研究生等を積極的に受け入れており、高度専門教育の機会を社会人に提供した。また、半数以上の研究科で、社会人特別選抜を実施した。

資料3-1-2-3

在籍者数(聴講生・科目等履修生、研究生、社会人特別選抜入学者)(各年度 5 月 1 日現在)

年度	学部聴講生・科目等履修生	大学院聴講生・科目等履修生
平成 17 年度	190 名	70 名
平成 18 年度	165 名	157 名
平成 19 年度	165 名	149 名

計画 2-4 「受託研究員等を積極的に受入れ、共同研究等を通じて社会人の再教育に貢献する。」に係る状況

ホームページやパンフレットにより、受託研究員、教育研究機関研究員等の受入手続き等を案内・周知し、社会人の受入を行い（例：平成 16～19 年度 受託研究員 約 235 名、教育研究機関研究員 約 50 名）、共同研究等を通じて能力の一層の向上を図っている。

資料3-1-2-4

年度	受託研究員	教育研究機関研究員
平成16年度	57件	13名
平成17年度	約40件	約15名
平成18年度	約80件	約15名
平成19年度	59件	10名

計画 2-5 「海外研究拠点等において、現地の教育に対する支援にも積極的に取り組む。」に係る状況

アジア・アフリカを中心に構築している 30 を超える海外研究拠点等において、現地の機関と協力し、講演会・セミナー等を開催する等、教育に対する支援を行っている。また、国際交流科目の実施により、本学学生と現地の学生との共同研修等を指導的に行うことでも、現地の教育支援に寄与している。

資料3-1-2-5(再掲)

事例(平成 19 年度)	
グローバル COE「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」形成プロジェクト	京都大学東南アジアフォーラム(第1回:ジャカルタ、第2回:バンコク、東南アジア研究所他8部局)の開催(インドネシア科学院や現地の元留学生の同窓会等と協力)
	「第4回活地球圏科学国際サマースクール」(19年7月22-8月3日、参加者:14カ国45名)の開催(現地機関と協力)。(タイの海外拠点校の院生も参加)
道路アセットマネジメントに関するサマースクール(ハノイ、経営管理研究部・経営管理教育部)をハノイ交通コミュニケーション大学と協力して開催する等、現地の教育に関する支援	

(大項目3-中項目1-小項目1 計画1-6, 大項目3-中項目1-小項目4 計画4-6と同じ)

計画2-6「学生に対するオリエンテーションや授業、教職員に対する初任者研修、学外者に対するオープンキャンパス等を活用して周知する。」に係る状況

学生に対しては入学時のオリエンテーション、ガイダンス等において、教員に対しては各種会議・研修等において、事務職員等に対しては初任者研修時(4月・9月)において、教育の目的・目標等を周知した。また、学外者に対しては、オープンキャンパス(毎年8月、2日間・約7,000名~約8,500名参加)及び随時の大学訪問等の機会を通じて周知を図った。平成19年度の“認証評価”の際には、この周知の程度についての検証も行われたが、概ね適正に周知が図られていた。

(大項目1-中項目3-小項目1 計画1-5 と同じ)

(別添資料 P36~37 参照)

計画2-7「要請に応じて、全国共同教育プログラムのもとに他大学の大学院学生を受入れて研究指導するための制度を整備する。」に係る状況

各研究科(経済学、理学、医学各研究科)で特別研究学生の制度を整備しており、大学院生を受入れている。

資料3-1-2-7

大学院生受入数

年度	修士課程	博士後期課程
平成18年度	39名	87名
平成19年度	87名	73名

計画2-8「学内外の大学院学生、若手研究者、社会人を対象とした大学院レベルの公開教育セミナーを積極的に開催する。」に係る状況

「医工連携セミナー(平成16年度)」、「東南アジアセミナー(17年度)」、「ベンチャーキャピタル国際フォーラム(18年度)」をはじめ、19年度には、「イメージにあらわれる「文化」と「意識」-光と影の象徴表現- (教育学研究科)」、「生存圏研究所公開講演会(生存圏研究所)」、「こころの未来セミナー(こころの未来研究センター)」等、研究科・研究所等で、大学院レベルでのセミナー、学術講演会、ワークショップ、シンポジウム、研究会等を毎年開催した。

(大項目1-中項目3-小項目6 計画6-2 と同じ)

(別添資料 P43~44 参照)

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 社会人特別学生、聴講生、科目等履修生、研究生、特別研究学生等を受け入れて正規課程以外の教育にも積極的に取り組んでいる。また、多数の受託研究員や教育研究機関研究員等を受け入れて、共同研究等を通じた社会人の教育・再教育も多くの部局で行っている。更に、オープンキャンパス、ジュニアキャンパス、シニアキャンパス、春秋講義、市民講座、部局主催の公開講座等を開催して社会への多様な教育サービスを提供している。

○小項目 3 「社会との交流や産学官との連携を進め、研究成果の有効活用を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「大学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信するとともに、先端的な研究設備とその関連研究の成果を社会に公開し、社会との連携及び協力に努める。」に係る状況

大学の研究活動を通じて創出される知的財産について、「京大 IIO フェア」等を開催して公開すると共に、産学官連携推進会議をはじめとする各種イベントに参加し、本学の発明・特許等を紹介した。シンポジウムやホームページ、新聞掲載等を通じて研究成果に関する情報を積極的に発信しており、専門領域に関する外部からの相談等に対応している部局もある。また、全学教員を対象として研究業績等を掲載した「京都大学研究者総覧データベース」を構築しホームページに掲載すると共に、電子的な知的生産物を収集・蓄積し、公開する「京都大学学術情報リポジトリ」の運用を開始した。なお、独自に産学連携のイベントを開催し、博士後期課程の学生が研究成果の発表等を行った部局もある(情報学研究科、学術情報メディアセンター)。

計画 3-2 「健康、環境、防災、教育等の市民生活に密接な課題の研究成果を社会に還元する。」に係る状況

健康、環境、防災、教育等の市民生活に密接な課題の研究成果について、部局で講演会やシンポジウム、広報誌、ホームページ等を通じて積極的に社会に還元した。なお、地域に密着した町家を利用した講演や、健康科学市民公開講座等を実施した部局もあった。全学としても、大学主催の春秋講義や市民講座、記者発表・資料提供等を通じて積極的な取組を進めた。

計画 3-3 「著書・論文の執筆、講演会、公開講座、セミナー等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。」に係る状況

教員の著書・論文による他、大学主催の春秋講義・市民講座や、部局主催等の各種講演会、公開講座、セミナー等数多くの機会を通じて研究活動の成果を広く社会に還元している。また平成 17 年度から、本学の 17 附置研究所・センターが連携して主催するシンポジウム「京都からの提言-21 世紀の日本を考える」を開催している。更に、部局の特性に応じて、市民向け講座や、小中校生向け科学啓発活動等を行っている。

(大項目 2-中項目 1-小項目 3 計画 3-1 と同じ)

(別添資料 P55~56 参照)

計画 3-4 「産学連携研究や民間からの受託研究を推進することにより、研究成果を社会に還元する。」に係る状況

法人化前後より全学の産官学連携・知的財産管理活用の推進及び支援活動を開始、平成 17 年 4 月に「国際イノベーション機構」、19 年 7 月に「国際イノベーション機構」及び「国際融合創造センター」の発展的改組・再編により「産官学連携本部」・「産官学連携センター」を設置し、技術移転機関（TLO）等とも連携して産学連携研究や民間からの受託研究を推進した。また、産学連携マッチング交流会の開催や、主に企業関係者に研究活動の成果を公開する等、社会への還元に努めた。

資料3-1-3-4(再掲)
受託研究、民間との共同研究

年度	受託研究		民間との共同研究	
	件数	金額	件数	金額
平成 16 年度	607 件	約 8, 141 百万円	378 件	約 1, 727 百万円
平成 17 年度	664 件	約 9, 282 百万円	504 件	約 2, 174 百万円
平成 18 年度	707 件	約 11, 795 百万円	643 件	約 2, 988 百万円
平成 19 年度	698 件	約 10,902 百万円	766 件	約 3,470 百万円

計画 3-5 「部局等において、研究者の研究内容、学術論文や専門書の出版、取得特許等に関するデータを整備し、社会に対する公開に努める。」に係る状況

部局毎に、研究者の研究内容、学術論文や専門書の出版、取得特許等に関するデータを整備し、それらを基に報告書等を作成・配布し、ホームページに掲載する等、社会への公開を図っている。また、「京都大学研究者総覧データベース」や「学術情報リポジトリ」において、それらの情報の公開に努めている。

計画 3-6 「社会が要請する諸課題の解決に取り組むための研究体制を柔軟に構築する。」に係る状況

新興感染症への対応のための「新興ウイルス感染症研究センター」（平成 17 年度）や、我が国の経済への先端経済理論の活用を目指す「先端政策分析研究センター」（17 年度）等、研究体制を構築すると共に、最先端医工学分野の人材育成のための「ナノメディシン融合教育ユニット」（18 年度）や理工学分野の新規開拓を目指す若手研究者の育成のための「次世代開拓研究ユニット」（18 年度）等、部局の壁を超えた新たな研究体制の整備を図った。また、世界最高の研究拠点形成を目指す「物質-細胞統合システム拠点」（19 年度）、更には、我が国発の画期的な成果により再生医療を大きく前進させる iPS 細胞研究の中核研究組織として「iPS 細胞研究センター」（19 年度）を設置する等、新たな研究体制の構築に的確かつ柔軟に対応した。
（大項目 2-中項目 1-小項目 2 計画 2-1 と同じ）
（別添資料 P53 参照）

計画 3-7 「部局等のホームページを充実し、研究内容と成果を社会に広く発信する。」に係る状況

全部局において独自のホームページを開設しており、教育・研究・医療・事務等多岐に亘る情報を、各部局の活動に応じて平易な形で社会に広く発信している。また、部局固有の情報を全学のホームページに「トピックス」や「ニュースリリース」として随時掲載する等、部局の最新情報を大学として公表するよう努めている。平成 18 年度より本学メールマガジンの配信を始めた他、独自に月刊メールマガジンを配信している部局もある。
（大項目 2-中項目 1-小項目 3 計画 3-2 と同じ）

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 全学教員の研究業績等を収載した「京都大学研究者総覧データベース」の充実を図り、電子的に知的生産物を収集・蓄積・公開する「京都大学学術情報リポジトリ」の運用を開始する等、時代に即応する形で学術の発信を行い、その他の様々な方法と併せて研究活動の成果を広く社会に還元している。「iPS細胞研究センター」の設置等、社会の要請に対応した研究体制の柔軟な構築を行っている。更に、本学で生み出された知的財産の有効活用を目的とした「京大 IIO フェア」を開催して産官学連携を推進した。

○小項目4「国際的視野とコミュニケーション能力を備え、教育面で国際貢献し得る人材を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「語学力の向上と異文化の理解につながるカリキュラムの編成に努め、国際貢献に寄与する人材を育成する。」に係る状況

農学研究科の大学院教育支援プログラムによる「英語による研究発表技術」科目、アジア・アフリカ地域研究研究科でのベトナム語の授業科目の開講等、外国人教員の講義、語学講習会の開催、英語による講義の開講等、異文化理解、多文化理解を促すためのカリキュラムの充実を図った。

学術情報メディアセンターにおいては、自律学習型 CALL (Computer-Assisted Language Learning) を活用した語学力の向上の場を提供した。

また、京都大学国際教育プログラム (KUINEP: Kyoto University International Education Program) では平成16~19年度の間に毎年、学生交流協定を締結し、12~18カ国26~37大学等から迎えた約40名の留学生及び科目毎にほぼ同数の本学学生が、共に英語による講義を受けた(20~23科目)。更に17年度には海外の大学等で研修を行い、現地の自然・政治・経済・文化・歴史等を学ぶ国際交流科目を開講し、年々科目数を増やした(2~4科目)。

計画4-2「アジア・アフリカ諸国への教育協力支援に参画するとともに留学生を受け入れ、安定した勉学生生活を保障するための支援体制を整備する。」に係る状況

日本学術振興会 (JSPS)、国際協力機構 (JICA) による国際協力諸事業 (専門家派遣等) に積極的に参画している他、アジア・アフリカ地域から約1,000名の留学生を受け入れ、「外国人留学生の就職ガイダンス・ジョブフェア」の実施や国際交流センターにおいて、履修相談や各種生活相談等を実施している。

また、「重点事業アクションプラン」に基づき、特定助教 (平成19年度国際交流センターに任用) を、学生交流等に関する協議を行うために中国の複数の大学に派遣した。

工学研究科では「アジア人財資金構想『高度専門留学生育成事業』(経済産業省)」の採択を受け、19年度から当該事業に参加するアジア地域からの国費留学生を受け入れている。

(大項目3-中項目1-小項目5 計画5-2 と同じ)

計画4-3「大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者、若手事務職員等を積極的に海外に派遣し、国際交流に努める。」に係る状況

文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム」、グローバルCOE、21世紀COE等多様な経費、外部資金等により、資料の通り大学院学生等を海外に派遣した。また、文部科学省主催の

資料3-1-4-3
平成16~19年度派遣人数

身分	人数
大学院生	3607名
博士取得後研究員	1578名
若手研究者(18年、19年)	1034名
若手事務職員	3名

国際教育交流担当職員長期研修プログラム等により若手事務職員を海外に派遣する等、積極的な国際交流に努めている。更に、カリフォルニア大学デービス校と事務職員の相互交流に関する覚書を締結し、平成 18 年度に本学の事務職員を派遣し、また 19 年度にデービス校から事務職員を受け入れた。

計画 4-4 「交流協定や単位互換制度の活用等を通じて、本学学生の留学を奨励する。」に係る状況

平成 16 年度から 17 年度にかけて、「京都大学留学フェア」を開催し他大学の学生を含め幅広く海外留学情報の提供を行った。

また、17 年度からは「留学のススメ」と題したミニ留学フェアを開催し、本学学生に個別・具体的な留学情報等の提供を行っている。

なお、毎年度、海外の複数大学と新たに大学間学生交流協定を締結し、本学学生の海外留学の機会をより多く提供することにより、海外留学を奨励している。

更に、19 年度からは、「重点事業アクションプラン」に基づき、交換学生に対する経済的支援について検討を開始した。

計画 4-5 「大学間学術交流協定の締結と留学生の受入れに努め、キャンパスの国際化と異文化交流を促進する。」に係る状況

毎年、新たに海外の大学と大学間学生交流協定を締結しており平成 19 年 5 月 1 日現在で 19 カ国・地域の 41 大学 3 大学群と協定を締結している。

なお、毎年 1,200 名余りの留学生を受け入れており、留学生ラウンジ「きずな」等を活用して交流イベントを実施する等し、異文化交流を促進している。

また、18 年度に設置した国際交流セミナーハウス (j-pod) を利用した京都アメリカ大学コンソーシアム (KCJS) の講義では、本学学生と KCJS の学生が共に受講している。

(大項目 3-中項目 1-小項目 5 計画 5-1 と同じ)

計画 4-6 「海外研究拠点等において、現地の教育に対する支援にも積極的に取り組む。」に係る状況

アジア・アフリカを中心に構築している 30 を超える海外研究拠点等において、現地の機関と協力し、講演会・セミナー等を開催する等、教育に対する支援を行っている。また、国際交流科目の実施により、本学学生と現地の学生との共同研修等を指導的に行うことでも、現地の教育支援に寄与している。

資料 3-1-4-6(再掲)

事例(平成 19 年度)	
グローバル COE「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」形成プロジェクト	京都大学東南アジアフォーラム(第 1 回:ジャカルタ、第 2 回:バンコク、東南アジア研究所他 8 部局)の開催(インドネシア科学院や現地の元留学生の同窓会等と協力)
	「第 4 回活地球圏科学国際サマースクール」(19 年 7 月 22-8 月 3 日、参加者:14 カ国 45 名)の開催(現地機関と協力)。(タイの海外拠点校の院生も参加)
道路アセットマネジメントに関するサマースクール(ハノイ、経営管理研究部・経営管理教育部)をハノイ交通コミュニケーション大学と協力して開催する等、現地の教育に関する支援	

(大項目 3-中項目 1-小項目 1 計画 1-6、大項目 3-中項目 1-小項目 2 計画 2-5 と同じ)

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 国際的視野とコミュニケーション能力の基礎を育むため、「自律学習型 CALL」の活用による語学教育を進め、「京都大学国際教育プログラム KUINEP」において留学生とほぼ同数の本学学生が共に英語による講義を受けた。留学生ラウンジ「きずな」等を活用した留学生との交流イベントも盛んである。また、4年間で6,222名の学生、若手研究者、若手事務員を海外に派遣している。このように、多くの施策が中期計画に沿って実行されているが、その実効面での検証は十分とは言えない。

○小項目 5 「世界各国から優秀な学生を受け入れ、質の高い教育を提供する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「大学間学術交流協定の締結と留学生の受入れに努め、キャンパスの国際化と異文化交流を促進する。」に係る状況

毎年、新たに海外の大学と大学間学生交流協定を締結しており平成 19 年 5 月 1 日現在で 19 カ国・地域の 41 大学 3 大学群と協定を締結している。

なお、毎年 1,200 名余りの留学生を受け入れており、留学生ラウンジ「きずな」等を活用して交流イベントを実施する等し、異文化交流を促進している。

また、平成 18 年度に設置した国際交流セミナーハウス (j-pod) を利用した京都アメリカ大学コンソーシアム (KCJS) の講義では、本学学生と KCJS の学生が共に受講している。

(大項目 3-中項目 1-小項目 4 計画 4-5 と同じ)

計画 5-2 「アジア・アフリカ諸国への教育協力支援に参画するとともに留学生を受け入れ、安定した勉学生生活を保障するための支援体制を整備する。」に係る状況

日本学術振興会 (JSPS)、国際協力機構 (JICA) による国際協力諸事業 (専門家派遣等) に積極的に参画している他、アジア・アフリカ地域から約 1,000 名の留学生を受け入れ、「外国人留学生の就職ガイダンス・ジョブフェア」の実施や国際交流センターにおいて、履修相談や各種生活相談等を実施している。

また、「重点事業アクションプラン」に基づき、特定助教 (平成 19 年度国際交流センターに任用) を、学生交流等に関する協議を行うために中国の複数の大学に派遣した。

工学研究科では「アジア人財資金構想『高度専門留学生育成事業』(経済産業省)」の採択を受け、19 年度から当該事業に参加するアジア地域からの国費留学生を受け入れている。

(大項目 3-中項目 1-小項目 4 計画 4-2 と同じ)

計画 5-3 「外国からの博士取得後研究員を積極的に受け入れ、研究の活性化を図る。」に係る状況

京都大学教育研究振興財団の長期招へい (若手) 制度をはじめ、プロジェクト経費、外部資金、グローバル COE、21 世紀 COE プログラム等により、外国からの博士取得後研究員を招へい外国人学者や外国人共同研究者等として受け入れた。

(大項目 3-中項目 1-小項目 6 計画 6-3 と同じ)

資料 3-1-5-3

年度	研究者等受入延べ人数
平成17年度	約150名
平成18年度	約150名
平成19年度	約160名

計画 5-4 「海外の研究拠点や協定大学との連携により、現地において大学情報の提供や留学

の相談に応じる。」に係る状況

平成 19 年度には「重点事業アクションプラン」に基づき、特定助教（国際交流センターに任用）を中国の複数の大学（北京大学、清華大学（北京）、北京師範大学、鄭州大学、復旦大学、吉林大学、東北師範大学）に派遣し、本学の情報提供や留学相談を行った。また、部局においても海外拠点等において本学の情報提供及び留学相談に努めている。

計画 5-5 「英語授業方式の国際教育プログラム(KUINEP)の活用や外国語による少人数セミナーを提供し、日本人学生と外国人留学生の共学機会の増加を図る。」に係る状況

京都大学国際教育プログラム（KUINEP: Kyoto University International Education Program）として全学共通科目を開講し、学生交流協定を締結している大学等から迎えた留学生（例年約 40 名程度）及びほぼ同数の本学日本人学生に対し、英語による講義を行っている。また、部局においても講義・研究会・セミナーを外国語で行い、日本人学生と外国人学生が共学し得る機会の増加に努めている。

計画 5-6 「留学生に対する受け入れ方法の多様化を図り、外国人の修学機会を拡大する。」に係る状況

アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法、海外の人材獲得のための拠点形成の方策の検討を行い、海外拠点を利用した情報提供や選考を行う等、外国人学生の受入に努めた。また、外国人留学生特別選抜に際し、英語による募集要項の作成・配布・ホームページへの掲載に加えて、入試での出願方法の簡略化、全解答を英語で行える体制を確立した研究科（工学研究科、地球環境学堂）もあった。

資料3-1-5-6

年度	留学生総数
平成16年度	1,253名
平成17年度	1,244名
平成18年度	1,236名
平成19年度	1,291名

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 毎年 1,200 名余りの留学生を受け入れて、高度な教育を受けると共に、国際的な視点での研究の活性化を図っている。特に、種々の制度や経費、外部資金、補助金を利用して、3年間で 460 名の博士取得後研究員を海外から受け入れ研究の活性化を図っている。幾つかの研究科では文部科学省国費外国人留学生優先配置プログラムが採択され、博士課程留学生の英語による研究指導を行っているが、これは質の高い受け入れ実績が評価されたものと考えられ、目標は良好に達成されていると判断される。

○小項目 6 「国際的な学術研究拠点として、世界をリードする優れた先端的研究並びに特色ある研究を発展させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「国際的に卓越した海外研究拠点を設置し、活発な研究活動を通じて研究の国際化を一層推進する。」に係る状況

海外の大学との共同研究等を積極的に推進する海外研究拠点を整備・充実するために、バンコク連絡事務所やジャカルタ連絡事務所をはじめとした既設の海外研究施設に加え、21 世紀 COE 等の国際研究活動の海外拠点として、アジア、アフリカ地域を中心に 30 カ所を超える海外研究施設やサテライトオフィスを設置し、現地での共同研究やフィールド研究を実施する等、研究の国際化を推進している。

(大項目 2 - 中項目 1 - 小項目 1 計画 1 - 1 と同じ)
(別添資料 P52 参照)

計画 6 - 2 「国際共同研究の拠点として、国際的なプロジェクト研究や共同事業を推進する。」に係る状況

海外の大学との国際的プロジェクト等を積極的に展開するために、日本学術振興会の国際交流事業におけるアジア諸国との拠点大学交流事業及び先端研究拠点事業等の国際プロジェクトを推進すると共に、海外大学との学術交流協定に基づく研究者等の交流や国際ワークショップの開催等国際共同研究を推進した。また、21 世紀 COE の課題をテーマとする大学主催の国際シンポジウムを海外の大学等と共同開催する等、多くの大学と高等教育に関わる交流や国際共同研究等を進めた。

(大項目 2 - 中項目 1 - 小項目 1 計画 1 - 2、大項目 2 - 中項目 1 - 小項目 2 計画 2 - 3 と同じ)

計画 6 - 3 「「京都大学国際シンポジウム」を国内外で積極的に開催し、国際社会に対する研究情報の発信と国際交流に努める。」に係る状況

本学の学術研究の成果を世界に向けて発信するために、平成 12 年度から毎年 1 ~ 2 回「京都大学国際シンポジウム」を開催している。また、シンポジウムに参加した若手研究者及び大学院生の中で新たな交流が生まれた。

資料 3-1-6-3

年度	京都大学国際シンポジウム実施状況
平成 16 年度	「生命における細胞の運命制御」(於:シンガポール(367 名参加))
平成 17 年度	「日本と中国における植物科学研究—ゲノミクスから育種へ—」(於:中国・北京(254 名参加))
	「地球・地域・人間の共生—野外科学の地平から—」(於:タイ・バンコク(222 名参加))
平成 18 年度	「地球社会の調和ある共存にむけて」(於:タイ・バンコク(148 名参加))
平成 19 年度	「人間の安全保障のための地球環境学」(於:京都(約 400 名参加))
	「活地球圏科学」(於:インドネシア・バンドン(約 200 名参加))

計画 6 - 4 「外国からの博士取得後研究員を積極的に受け入れ、研究の活性化を図る。」に係る状況

資料 3-1-6-3(再掲)

京都大学教育研究振興財団の長期招へい(若手)制度をはじめ、プロジェクト経費、外部資金、グローバル COE、21 世紀 COE プログラム等により、外国からの博士取得後研究員を招へい外国人学者や外国人共同研究者等として受け入れた。

年度	研究者等受入延べ人数
平成 17 年度	約 150 名
平成 18 年度	約 150 名
平成 19 年度	約 160 名

(大項目 3 - 中項目 1 - 小項目 5 計画 5 - 3 と同じ)

計画 6 - 5 「外国人教員を積極的に受け入れるための環境を整備し、研究活動の国際化を一層促進する。」に係る状況

各部局において、客員部門の活用、寄附講座、外部資金の獲得、外国人研究者との共同研究等により、外国人教員、外国人研究員等を受け入れる(平成 16~19 年度 約 2,270 名、平成 16 年度 300 名、17 年度 650 名、18 年度 540 名、19 年度 780 名)等、研究活動の国際化

に努めた。

また、17年度に「国際交流サービスオフィス」を設置し、外国人研究者受入のための在留資格認定証明書交付代理申請及び宿舍情報提供の業務を一元的に開始する等、外国人研究者に対するサービスの向上、受入体制の強化を図っている。

(大項目2-中項目2-小項目1 計画1-7 と同じ)

計画6-6「海外の有力な研究機関等との学術国際交流協定を積極的に締結し、研究者の交流、共同研究、国際会議の開催を促進する。」に係る状況

平成17年度から19年度に、新たに22大学と大学間学術交流協定を締結し、19年度末現在、27の国又は地域・国際機関81大学等と大学間学術交流協定を締結した。このうち、パリ第7大学、ルイ・パスツール大学及びウィーン大学と、学術交流協定に基づく研究者の派遣・招聘事業(平成17~19年度に17名派遣、16名招聘)を行った。

部局においても、それぞれ部局間学術交流協定を締結する等(計292協定)、研究者・大学院生の相互交流や、共同研究、国際会議、国際シンポジウム等の開催を行っている。

計画6-7「海外の研究者との連携を深め、研究活動、研究成果、国際学術集会の開催等の情報を積極的に発信する。」に係る状況

国際研究集会や相互訪問を通じて活発な研究交流を行っている。また研究活動や研究成果等に関する情報をホームページで公開している。更に部局においても、国際研究集会、国際シンポジウムの開催や、英語による年報、オンラインジャーナルの発行等による情報発信を行った。

平成19年度には、環太平洋地域社会にとって重要な諸問題に対し、教育・研究の分野から協力・貢献することを目的として設立された「APRU」の「APRU World Institute (AWI) の経済統合ワークショップ」を本学で開催した(19年11月、34名参加)。

計画6-8「海外に設置されている既存研究施設のほか、21世紀COE等を通じて新たに開設される海外拠点や海外フィールド・ステーションを教育、研究、並びに広報拠点として活用する。」に係る状況

バンコクやジャカルタ連絡事務所等既設の海外研究施設に加え、21世紀COE等による30を超える海外研究施設を拠点として、活発な教育、研究、広報活動を行っている他、多くの部局で様々な取組を行っている。

資料3-1-6-8

取組状況例	
上海センター、バンコク連絡事務所、バンドン工科大学KAGI21 サテライト・オフィス等	「国際交流科目」(全学共通科目 4科目:中国・雲南省、上海、江蘇省や山東省、ベトナム・フエ、米国・ニューヨーク、ニューオーリンズやサンフランシスコに派遣)による教育交流
	「京都大学国際シンポジウム」の実施
経済学研究科	上海の復旦大学日本研究中心に上海センターの支所を設置
工学研究科	寄附講座「日中環境技術研究講座」を中国・清華大学深セン研究生院に教育研究活動の拠点として設置(平成17年)
農学研究科	ペンシルバニア州立大学を拠点として共同研究を実施(21世紀COEプログラム)

計画6-9「英文ホームページを充実するとともに、英語版の研究者総覧を作成し、研究者リストとその研究内容を公開する。」に係る状況

京都大学ホームページにおいて、順次英文コンテンツの拡大を図った。また、多くの部局で英文のホームページを作成しており、更に英語版研究者総覧とその内容の公開を行う等、研究活動等の海外への情報発信を行った。

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 81 大学等との大学間交流協定、292 の部局間学術交流協定を通じて多くの研究者・大学院学生の相互交流、共同研究、国際会議等を実施した。また、多くの外国人教員・研究員を受け入れ、「京都大学国際シンポジウム」を国内外で開催し国際社会に対する研究情報の発信と国際交流に努めた。各部局における個々の研究者の恒常的な研究活動に加え、このような中期計画の適正な遂行により、国際的な学術拠点を形成していると考えられる。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 本学からの社会に向けて活発な情報発信を行うという目標については、過去からの蓄積と継続に加え、この 4 年間にも多くの新しい試みを実施されている。その多くは継続性を持っており、これらに対する社会の関心も高く、十分水準で中期計画は達成されていると判断される。一方、国際交流についても、本学で受け入れられている毎年 1,200 名余りの留学生との交流や語学教育を通じて学生に国際的視野とコミュニケーション能力を備えさせる配慮がなされている。留学生に限らず研究員や研究者の受け入れも活発である。以上により、社会連携と国際交流に関する目標の達成状況は良好と判断される。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 社会との連携についてはこの 4 年間で大きく拡大した。とりわけ、改修された時計台記念館を活用した新規のセミナー、講演会、シンポジウム、企画展等は、本学からの社会に向けて活発な情報発信を行うという目標を高い水準で達成している。
(計画 1-1)

(改善を要する点) 1. 社会連携・国際交流については、平素の定常的な活動に加えて、新たな多くの取組が中期計画に沿って円滑に実施されているが、その幾つかについては実効面での検証が十分とは言えない。(例えば、計画 4-1、4-3、6-9 等)

(特色ある点) 1. アジア、アフリカ地域を中心に 30 カ所を超える海外研究施設やサテライト・オフィスを設置して行っているフィールド研究は、現地機関との協力によって現地での教育を実施する点で、社会連携かつ国際交流という特色がある。(計画 1-6 他)